第三種郵便物認可　（明治三十九年九月十八日）　第[illegible]二十六號（一）

THE KEIJO NIPPO　大正七年五月十八日　（年中無休刊）

京城日報

十七日夕刊
（朝夕刊を併せて八頁）

本紙定價　一部金五錢　一ケ月金七十五錢　廣告料金　發行所　京城太平通一丁目　京城日報社　發行兼編輯人　奥田直毅　印刷人　小川三之介

◎莫斯科兩派爭鬪 詳報

莫斯科に於ける過激派と無政府派との鬪爭は十一日再び開始され過激派軍隊は無政府派の本部を包圍したるが本部建物の上には無政府主義と染抜きし黒色の大旗を翻し居たり無政府派は結局投降せるも初め過激派は裝甲自動車を以て本部を砲撃し無政府派は機關銃及び擲彈にて應戰し他の市街に於ても同樣の爭鬪あり砲撃三十分にして本部の無政府派は白旗を掲げしが他の方面にては戰鬪繼續せり死傷は目下の處未詳なり當時委員會はクレムリン宮殿にて會議中なりしが砲彈多數同宮殿に落下したり（ペトログラード電報）

◎奉天軍益々南進か

目下南征軍の中堅となれる奉天軍は總司令部を漢口に進め益々進撃の意圖なるが去る十日楊參謀長の歸奉に次で十五日夜奉軍の三師長吳、汲、孫氏及び郭瀛洲氏も奉天に歸還せり理由は張督軍の下に作戰上の打合せの爲めなる可く張督軍は南征の意志固ければ今後奉天軍の活動は益々熾んなる可し（奉天特電）

◎鷹司公爵 十六日薨去

侍從長鷹司熙通公は十六日午後六時遂に薨去せり（東京特電）

◎大山公爵來奉

公爵大山柏氏は十六日夜奉天著十七日夜陸軍大學生一行と共に撫順に向ひ再び安奉線にて朝鮮に向ふ（奉天特電）

◉石炭需給（中） 消費量百萬噸を超ゆ

世間には滿鐵誠意の分配極めて輕微なりと難ずるあり又當會議所の努力不徹底なるに出ると難ずるもあるが滿鐵販賣課の當事者は此上依下配の餘地絕對に無しと公言して居る前者は朝鮮に對する滿鐵の關係はもつと精神的なるべしと希望し後者は此の貴重な石炭を粗末に出來ぬといふ負ける負からぬの言葉の相違から

▲意見の扞格 があるので何れも相當の理由があるが然し人に求むる所多ければこそ不平もあり滿足しない點もあり吉凶禍福他人に依る樣になるが自己に向つて覺悟と信念があれば如何なる場合にも人を恨むは愚なことである、等しく果して絕對に値下増配の餘地なきものなれば故ら豫防的に之を吹聽するは何とかく垢拔けのしない遣り方で秋著の感ある一歟に若かざること遠いと言はねばならぬ畢竟するに撫順炭に關する此上の相談は政治的機關若くは經濟機關乃至其人を更改せざる限り恐らく困難であらう、今の如く朝鮮の

▲輸移入炭 は大正六年の計數が內地炭二十二萬九千八百八十一噸、滿洲炭三十八萬七千七百三十一噸で一昨年に較ぶれば內地炭が約十萬五千噸、滿洲炭が十一萬一千噸の增入されて居る此の數は主として製煉所製鐵所電鐵の設延長及び二三の製造工業が起つた爲で若し紡織會社製糖會社紙會社其他の新設工場が業務を開始する曉に會せば忽ち總消費量百萬噸を超るであらう今年は前述の如く撫順炭を約十萬噸增配さることになつて居るが內地炭も凡そ同額だけ增入せねば南鮮地方の不足は免れぬ所である滯貨の八釜しい折柄に冬季用石炭の輸送は

▲容易の業 でない昨年は余部大連より仁川揚げとして撫順炭は輸入されたのであつたが今年は此の從路だけでは到底送り切れぬため五月一日から逐次陸送さるゝ豫定であつたのを貨車の都合で五月十五日に延期され是れが又遣繰叶はずして六月一日からとなつたのを結局五月二十日頃から輸送を始することゝなる筈である夏季石炭は他の貨物に對して強ち先途を要しない品である樣に見へるから八十日九十日と云ふ滯貨に惱んで居る貨主各位はまた苦情を持ち出すかも知れぬけれど是は淫雨せざるに先ちて牖戶を綢繆する至當の處置なので

▲機會ある毎 に要所々々に炭を運んで置くことに必ず實行せねばならぬ事である鐵道當局者が滯貨攻の重圍中に在つて送炭の任を盡さることは可なり苦痛かも知れぬ、石炭問題は少し遣り過ぎであるとの感が起りはせぬかと察するが之は夏期の所感で一般も貨主各位が幾らか宛の犧牲を忍ぶと同樣に辛抱して貰はねばならぬ事である猶炭價に就て一言すべきは一般の需要炭は京城龍山で一圓下りとなつたが會社工場等の契約炭は前契約期限の終ると共に著るしく値上げとならねばならぬ事になる例へば京城電氣の契約炭は

▲從來九圓で あつたと思ふが此の七月から若し滿鐵が十三圓以下では契約せぬと拒むことゝなつたと假定して見ると四割強の負擔を增加する電氣會社の消費量は京城だけの三萬噸に對し凡そ十二萬圓を加ふる營業上の革命となるのであるが之が電燈瓦斯電車賃に轉嫁されるとなれば其影響は果して如何であらう

◉總督慶源發

長谷川總督一行は十五日慶源著十六日新阿山に向ふ小原長官は慶源にて一行に合する筈也（會寧特電）

▲慶興に向ふ

新阿山に一泊したる長谷川總督は十七日午前七時半慶興に向へり因に總督は十六日午後新阿山に於て守備隊を巡視せり

◉定例長官會議

十七日午前十時より總督府第一會議室に於て定例長官會議を開き山縣政務總監以下各部局長官參集諸般政務に就き夫々審議する處ありたり

◉銀行預金の利上說 貸出金利の昂騰も伴隨せん

我國の金融界は最近稍引き緩みの觀を呈せしも時局の推移狀態より見て大勢

▲緊縮傾向 にあるは有力銀行家の所見一致せる所たり從つて各銀行の預金吸收に熱中せるは想像の外にてその公定の預金利子の如き全く無視され稍纏まりたる金額にして半季若くは一年以上の定期預金を託さるれば其利子は殆ど信ぜられざる程の高率を附しつゝある模樣なるが一方朝鮮に於ける銀行の預金利子を如何と見るに昨秋內地銀行の預金利上決行を見たる際種々の說ありしも中央銀行たる鮮銀の態度動かざりし關係上各銀行共その引上をなさず今日に至り居れるより現狀に於ては公定率に於てこそ朝鮮銀行の

▲預金利子 は定期並に當座共內地一流銀行と略同一にして其他の市中並に地方銀行は定期に於て五厘方當座も之れに準じて高率なるも事實前述の如く內地銀行は預金爭奪の競爭上預金利子の引上げをなし居れるに付公定を忠實に守りつゝある朝鮮の銀行預金利子は內地の銀行預金利子より若干低く本來頗る例の觀なきに非ず尙此儘放置しては採算の關係上朝鮮に於ける預金の內地移動を現出せずやとの虞れもあり又朝鮮銀行の如きは從來其の資金を多く預金によらず銀行券の發行並に內地市場の借入れに俟ちつゝありしも內地金利の昂騰と鮮內並に其他に於ける資金

▲需要の激增 は自然預金の一吸收を運轉資金調達上重要の一策となさんとするに非らざるか事況に角理論上より斯くなすべき節あり更に市中銀行並に地方銀行の如きは一般より資金需要の聲くその貸出は著しく膨大せるに方預金の伸力は甚だ振はざる觀りつゝ市場に遊金の多からざる關係上ならんも又預金利子の低率なるも一原因をなせるに非ざるか要するに內地銀行金利との權衡並に朝鮮各銀行の營業政策より見て最近預金利子引上の議有力銀行家の間にありその如何に發展し

▲幾許の引上 を行ひ何日頃より實行するかは金融稍緩慢の昨今俄に即斷し難きも要する時は遠からざる間に公表を見るべき問題ならんとの說信に近し尙ほ銀行預金利子引上に伴ひ貸出金利の昂騰も亦勢ひ起り來るべしと稱せらる

◇絕食十二日 川上理事痩す

十四日夜四箇月振りに歸京した川上滿鐵理事は可なり痩せて居る、何しろ六尺ゆたかと云ふ脊の高い人だけ、その痩せ方が烏渡目立つ▲何故痩せたかと云ふに四月の初め、十二指腸蟲に惱まされ、十二日間絕食したためであるさうな、理事が十二日間絕食すれば十二指腸蟲を一日に一齣死出して結局總仕舞ひする考へであつたかどうかは素より分らない▲然し氏が十二日間全く固形の食を絕つて、強い藥を飮みつゞけ、その少し長すぎる身體を自らもてあましてゐた事は事實らしい▲結局尾籠な話しだが、幾匹かの腸蟲と、藥と、絕食のおかげで排出した、そして見ると無慮一貫三百匁を減じてゐたので、流石の氏も可なり悲觀したさうな▲日く『服藥中はさうでもないが、後の氣持の悪い事つたらないよ此の四五日漸く身體が平調に歸して少し宛肥ね出した氣もするけれど、人に痩せたと云はれるのがイヤだよ、まあ復舊までには五十日仕事だらう』▲で、今幾貫あるかと某が聞くと『痩せて見ゐても、コレで長いからねまだ目方は十七貫なにがしあるんだ、無論男子一人前の體量としては必ずしも少きをうれへぬが……』と云つて笑つたさうな▲序でに理事は今回頭髮を左の方で新に分けたとの事である

◉國庫證券賣出

今回大藏省令第十九號を以て發布せし五分利附國庫債券五千萬圓は朝鮮に於ける日本銀行代理店たる鮮銀本支店に於いて五月二十日より二十二日までに公募する事となりしが該債券は額面百圓に付發行九十五圓二十五錢にして五ケ年の期限なるを以て其の利廻りハ分二厘五毛に相當し券面も二十五圓五十圓百圓五百圓千圓五千圓萬圓等に分割し小額券發行の事となり居れるを以て應募者の便宜多かるべし

▲朝鮮應募如何 本債券は四供の利廻りとして六分二厘五毛と云ふ稀有の高率に付內地にても旣に貯蓄物として迎へられ居る模樣なれば存外締切りも早やきかも分らず朝鮮に於ける應募如何は未だ豫測するに難きも要するに朝鮮の現在預金利子より一分二厘五毛乃至七厘五毛の高率となり居るに付若干の預金乘換へあるべく又銀行の應募も多少有之見込みなり

◉朝鮮藥學會例會

朝鮮藥學會にては十九日午後七時より旭町二丁目山岸天術堂試驗部に於て例會を開き森田眞士氏の『粉末製藥』吉木副會頭の『藥草の栽培』兒島會頭の『大阪に於ける日本藥業會及び化工博の感想』等の講演ある筈

◉京俱評議員會

十六日午後七時京城俱樂部に於て評議員會を開き鈴木支部長官以下數名出席大正六年度に於ける收支決算に就き協議したり

◉軍司令官消息

朝鮮部隊巡視檢閱中の松川軍司令官一行は十七日大田にて大邱第八十聯隊第三大隊を檢閱十八日も引續き大田に滯在同日午後五時發列車にて午後八時五十分南大門驛著列車にて歸京す

◉金久保旅團長

步兵第四十旅團長金久保少將は松川軍司令官と共に十六日午後五時發列車にて大田に來り大田館へ投宿步兵第八十聯隊大田第三大隊の隨時檢閱を爲し十八日午後歸任の筈（大田）

◇九州見物（十三） 熊本と淸正（一）

磐溪生

吾人は傳說に於て、歷史に於て、野武士の標本、福島正則、任俠三分の幡隨院長兵衞、生命知らずの義經等の如き人物を英雄、豪傑として、敎へられたるが、之等の所謂豪傑の典型は暴虎馮河の無鐵砲漢、深世を乘賣にせし無賴漢にて、眞の英雄

◘眞の勇者の 仲間入に

は眞に平和御免を蒙りたき人物なり、然るに淸正の如きも、賤ケ嶽の七本槍とか、虎を田樂刺にせしとか言ふ理由の下に、此等の人物と同列に英雄と謳はれ、豪傑と囃され居るもの、如きも、淸正に取つては甚だ有難迷惑の事なり、何となれば從來の英雄觀は講談師輩が

◘興味中心に 捏ち上げたる

英雄觀にして其の人物の道德的價値も、信仰生活も、性格も、趣味も、英雄としての條件中に加へず、只單に強きが故に非凡なりとし、爲めに豪傑なり英雄なりと謳はるゝを以てなり、別言すれば斗酒五十杯喰べて彼奴も豪傑だと言はるゝと何等異る處なければなり眞の英雄は責められて反つて憤慨すべし

淸正の信仰

一行が法華宗の巨刹本妙寺に詣でたる時、某氏記者に向つて、淸正は肉體的の疾患より法華宗に歸依し、晩年は其面を布にて包み居たりしが、蓋する時我を信仰する者は肉體的の苦患より濟はんと遺言したるを以て、日夜

◘參拜者絕ず

と耳語す淸正の信仰極めて熱烈にして敵と鋒を交へ乍ら南無妙法蓮華經の題目を唱へたる程なりしかば、後世の人『かも知れぬ』と疑ひたるを遂に、誤り傳へられたるならん、淸正の迷惑察するに餘りあり、作淸正は一度日蓮主義を奉ずるや、徹頭徹尾信仰生活と實際生活の一致を計り、之が體驗に努めたり、彼は日蓮主義を躬し

◘波瀾重疊の 一生を押進めたり

それ丈け彼は熱の人、力の人、活動の人、至誠の人なりしと共に、愛にも活き情にも活きたる人なりき、彼の遺業を採る者は到處に於て彼の日蓮主義の實踐者たる事を、了解す可し記者の如きも熊本に遊んで始めて、淸正の研究に興味を感ずるに至りたる一人なり

▲矢野課長出張

遞信局監理課長矢野義二郎氏は元山に於ける郵便局所長會議に臨席するため十九日若くは二十日朝南大門驛發出張同會議を終り二十四五日頃多分長官と同日歸京すべし

◉簡易農業校名變更

京畿道江華郡所在江華公立簡易農業學校を同實業學校と改稱學則變更の件は十六日認可の指令ありたり

◉朝倉中學生の通過

朝鮮各地修學旅行中の福岡朝倉中學校生徒一行百餘名は十六日夕著京直に內地へ向け出發せり

＝大邱＝

▲大邱府協議員 去る三月末日任期滿了となりたる大邱府協議員は其後當局に於て銓衡中の處本月九日附を以て左の通り任命し十四日各辭令交附ありたり 吉武甲子男、李宗延兩氏は任期滿了に至らざるものなり 三ケ尾恕吾、麻野武一、白坂庄青、小倉武之助、朴基敦、鄭海鵬、徐丙朝、李炳學▲耕牛貸附 東拓大邱出張所に於て慶尙北道內に貸付ある耕牛は一千九百十九頭牝千二百七十六頭合計一千三百七十五頭にして之を郡別にすれば左の如し 大邱、達城二三三、義城（八四）安東（一〇〇）迎日（一二四）慶州（一〇一）醴泉（一六三）尙州（一三六）金泉（四〇）…（一九〇）…（一五頭）

病中口占

蘇峰學人

閉門修史淡生涯。簡冊埋頭無盡。臥病今朝還不悪。滿窓新綠。

＝淸州＝

▲祝賀會 本年は朝鮮司法機關創始十週年に相當するに付來る十八日法院支廳監獄分監職員一同大祝賀會開催の筈にて準備中なり有志へは案內狀を發したり▲人口減少 淸州に於て昨年末內地人戶數四百七十九戶男八百七十九人女七百七十九人合計一千六百五十八人なりしも近來內地の好景氣につれ大工左官其他の勞働者は續々歸國の有樣にて既に七八戶男女三十名の減少を見たり

人事消息

▲赤星鐵馬氏（成歡農場主）十七日朝退京成歡へ
▲管田英久氏（日韓生命支配人）十七日朝內地へ向け出發
▲金山平哉氏（洋畫家）十七日朝入京
▲來山久彌氏（東拓庶務課長）十七日午後七時五十分發列車にて株主總會其他の用務を帶び東上 末歸鮮すべし

酒前茶後

◇氣脈▲呂田野夫家を逐ひ人氣▲缺乏を遂ぎ忽ち露國は饑虎爭食の觀ある、無政府黨は過激派を倒さんとし更に燒烈なる露國は宛然如什るかな内より自ら破れて落つ他の獲る者に委さんとするか最後は何れ悲慘◇此間獨逸は徹底的露國を壓迫せんや解せる露國果して立ち直るや否◇獨上の棺槨は筆の先にて取を得んや獨は既に樹上に攀ると不知や佛都巴里は敵の巨彈に屢々見舞はれつゝあるも巴里ツ子は平然◇美術品好愛者は集合競買をなせる盛況を呈し◇戰時以上の盛會を極むと聞く◇戰に勇敢に同時に吾人は冷靜なれと巴里ツ子の勇氣を示す處頼もし◇開戰以來戰死八百萬戰費三千億を並べれば巴里より紐育迄東京人を並べ戰費を十圓金貨とすれば地球を十四周して尙餘在戰爭の高價無比◇東大農科矢作博士種々の計畫を持ち込む者に對し其勝れん事を恐れ抽者頭を出せば矢の字となる卽矢作と◇西ケ原農事試驗に關聯して輸送の妙作が失戰也と之に見舞ふ鑄學の人害蟲に關しては日本一に見舞はる小島學士は稀◇廿五年來研究を不出蓬頭徹へ人ざる事年餘洋袴は穴だらけで平氣◇猛蟲保護器を案出し初て錙力鐵の騰貴を知大戰を呪ふ頻之頁の學者

商業登記公告

▲廣告▼

朝鮮煙草株式會社取締役島德藏、長谷川鉦五郎、松平爲之助、監査役山口恒太郎ハ任期滿了ノ處大正七年五月參日重任シタリ

株式會社三越吳服店ハ大正七年五月八日各新株ニ付金拾五圓ノ拂込ヲ結了シ株金額ノ變更ヲ爲シタリ

右大正七年五月拾參日登記

內國通運株式會社ハ大正七年五月七日其ノ住所ヲ京城府西四軒町大平通ニ移轉シタリ

右大正七年五月拾四日登記

朝鮮實業株式會社取締役山田勝太郎、瀨尾九一、監査役鈴木大次郞ハ各任期滿了ノ處大正七年四月參拾日重任シ取締役香川鐵藏、松浦次郎ハ任期滿了ニ因リ退任シ鈴木德次郞、吉田鐵四郞ハ取締役ニ就任シ武田敬吉ハ監査役ニ就任シタリ

通常株主總會ノ決議ニ依リ各新株ニ付金七圓五拾錢ノ拂込ヲ爲シ株金額ヲ壹株ニ付金貳拾五圓トナシ新株壹萬株ヲ發行シタリ

右大正七年五月拾六日登記

京城地方法院

友助堂

京城南大門通一
電話二九七七番
振替一八九五番

金銀時計 眼鏡指環 各種販賣 居り候代金引換に應じ申候

最新刊

書名	著者	定價
小紙庫	三宅雪嶺著	一・五〇
外政新論	信夫淳平	一・九〇
手形法		三・六〇
天台四敎儀講話		一・五〇
盆栽の作り方		一・〇〇
大日本主義		一・二〇
勞動經濟論		一・八〇
民主々義と自由		六五
農業倉庫經營論		二・〇〇
明ゆく路	野村愛正著	一・二〇
トルストイの生涯と藝術		六五
ニオン第四讀本		一・五
叛逆	有島武郎	五五
料理小說集		九〇
殉教徒 祭		一・〇〇
日本一六夜日記		六五
朝鮮行政警察法總論		七〇
改正官吏登用試驗必勝法		一・〇〇
新意圍碁寶典（第一）	五段鈴木爲次郎著	各六五

京城本町 大阪屋號
（本店東京・同店大連・奉天・鐵嶺・釜山）

◎身體貧血せる人◎生來虛弱なる人◎食慾不振の人◎精力減退の人◎熱病後に衰弱せる人◎萎黃病の如き血液疾患の人に好適の飮料なり

赤門人參規那鐵葡萄酒

發賣元 大阪 小西酒店洋酒部　到る處の信用ある洋酒食料罐詰店にあり

十一月一日現行

五月の晝さかり＝十七日南山町所見

法曹界十年の回顧(上)

司法權確立前と今＝辯護士より見て

辯護士會長 大久保雅彦氏談

朝鮮に司法の新制度が創設されて早や十週年になつた、是れに就いて既往を追懷するに私は明治三十八年に京城に來たのだが、其頃は

▽內地人側は領事 裁判であつた、勿論私等は領事館では辯護士として認められてゐたが、當時の韓國裁判所側には絕對に認められてゐなかつた、夫れで假りに朝鮮人側から事件を依頼されても單に保證者見た樣な附添うて訟廷に出這入りするばかりであつた而かも當時は朝鮮人にして縱令正當の理由があつても無勢力者は權力家に對し抵抗し難い事情であつた爲めに

▽是等屈伏者から 辯護士は弱者の味方として內地人辯護士は大に歡迎されて居たが其れに反して判官はわれ〳〵內地人辯護士を嫌つてゐたものであつた、但訴訟事件に關して辯護を初めると判官と辯護士との問答になつてしまひ其結果判官の方で不利と見ると閉廷審理中と雖もきつと扉を閉ざして退廷し以て辯護士を追つ拂ふといふ手段に及んだものであつた、そして

▽內地人辯護士が 退廷した後で辯護を依頼した者を呼出して外國人に訴訟事件を依頼すれば刑法大全に懲役十年に處するといふ條文があるぞと脅やかされたものであつた、その後愈韓國裁判所に補佐官として內地人法官が招聘されるやうになつて始めて內地ノ辯護士が自由に辯護の任に携はり得ることになつた此の

▽補佐官招聘前に 京城に來てゐた辯護士としては永井道忠君、高橋章之助君、皆川廣濟君に私位のものであつた、當時は別に辯護士會も法規もなく只領事館で內地の辯護士同樣に認められてゐた樣な譯で辯護士會を組織したのは明治四十三年中である、而して現在朝鮮人辯護士の多くは

▽新制度實施前の 韓國政府時代の判檢事を勤めてゐた人々である、尙內地人側に訴訟代理業者があるが是れは理事廳時代に理事官の認可を經て其の管轄內を限り訴訟代理業を許可されゐたのが其儘今日迄繼承されてゐるのは內地には類の無いことである

光明師出發

十六日朝奉天より入京朝鮮ホテル滯在中なりし西本願寺連枝法主大谷光明師及び同裏方紝子の方は十七日朝南大門出發歸東せり

福鑛豫審決定

福岡鑛務署事件豫審決定十八日發表の筈也(福岡電報)

申告違反檢擧か

熊本稅務監督局より稅務官突如として佐賀取引所仲買店に出張し帳簿の檢査を爲せるが取調申告違反者の檢擧に努むるが如し(佐賀電報)

建築案當選者は 名技師

◇一等當選者 高岩靜氏の事

本町縣賞防寒施設建築案一等當選高岩靜氏は滿鐵總務局建築課職員にして東京築地工業學校出身にて永らく辰野博士の事務所にあり

◆住友家 の須磨別莊及び石塚英藏氏の東京住宅等を建築し敏腕の聞えあり卅八年渡滿軍政署技師として旅順監獄、大連民政署、大連日本橋等の設計建築を爲し

◆滿鐵に 入社後滿十年大小の建築に參與し特に住宅設計に關して一家見を有す氏は目下滿鐵にて受負たる大連保健浴場の設計圖面製作中也(大連特電)

福井大火

＝別報 四百五十戸燒失

「既電」十六日午後三時半福井市佐佳枝上町より出火し裁判所、柴田神社、福井民友社等四百五十餘戸燒失七時漸く鎭火せりと入電あり(大阪特電)

悲劇喜劇

死んだと思つた夫が歸る 今の夫をどうする

靜岡縣小笠郡大池村宮澤眞吉は妻「ツールレンダナー」の歸鄕その他なつとの間に五人の子あるを明治四十四年春突然家出をなし今日まで行方不明なる爲家人は涙のうちに念佛供養怠らざりし者なるがなつは一昨年親の意見にて次男眞次郎と夫婦となせしに早くも其間に男の子生れ兩人とも今は仲好く暮し居りしに最近死んだと思ふ眞吉が米國にて成功し近々歸朝すべしとの報あり喜ぶべきか悲しむべきか一家ほとほと當惑し居れり(靜岡電)

間島の馬賊

十七名一隊襲來

本月七日間島天寶山より西北四里の地點倒木溝といふ人家十四五軒なる寒村に十七名一隊の馬賊が各連發銃器發銃を携へて襲來し一引上げ山谷傳ひに頭道溝方面に去れりとの事なるが之が爲め天寶山にては若干狼狽の色あり又た支那巡警は大に活動を爲し居れりと云ふが支那人の說に依れば本年は馬賊の出沒多かるべしと云ふ之れ蓋し昨年の好景氣を見込みてなるべしと(淸津)

十九歲で泥棒の頭になる

初ての監獄行は十七歲 平南平原郡順安面元下里生れ當時住所不定李炳澤(二九)は幼少の頃より手癖が惡き爲め十七歲の時處刑されしを手初めに今日まで前科二犯の肩書ある末恐ろしき少年なるが大正六年十二月懲役一年の刑期を終へて出獄以來平壤本町佐々木吉十方外三十六箇所にて窃盜を働き而かも配下に金奎燦(二一)鄭振煥(二〇)といふ者さへあり巧みに其の筋の目を晦ましゐたるが遂に平壤驛町飮食店宮原方にて中平壤署の柳澤巡査に取押へられ目下中村刑事の手に取調中なるが此の外餘罪あるべき見込にて尙ほ取調中(平壤)

朔州の山火事

四日間に亘り四百町步を燒く

平北朔州郡五峰山所在の國有林より去る五日午前九時出火し九日午後三時迄延燒し漸く鎭火せしが此燒失面積は約四百町步餘に及び而も樹木比較的少なかりし爲め損害は潤葉樹五千尺締價格約千五百圓位にして其他に人畜の被害なかりしと

貰つた僞造紙幣で

元長春開化樓の酌婦たりし王治事橫濱生れ山本スイと云ふ女一橋秀吉の內緣の妻と爲り居たるが大阪谷町の森本小三郎より支那中國銀行僞造紙幣八千五百圓を貰ひ入れを介して支那人に賣買せんとする處を我官憲に逮捕されたり(長春電)

警官練習所の構內から 白銅塊九個を發掘す

＝舊韓國政府の鑄貨材料か

京城光化門通り警官練習所にては警察官の教習練兵場新設の爲め營繕課の直營にて先頃より構內の古建物を取除け其の地盤を均す爲め土臺石を掘り取り工事中十五日

▽地下約四尺 位の箇所より白銅塊九個を發掘せるが一個の重量二十貫乃至五十貫のものにて十六日總督府より久芳課長及び技師出張鑑定せし所に依れば件の銅塊には五錢白銅貨相當の成分あり取敢へず分析せし結果に依れば八十パーセントの銅を含み居れりと一塊の價格等は確かなることは尙不明なるが松井練習所長の談に依れば

▽白銅貨一個 の目方を標準とすれば少くとも數百圓の價値あるやも知れずとのことにて目下中央試驗所にて分析中なるを以て不日正確なる成分と價格とが判明すべしと尙發掘したる場所は舊韓國政府時代の度支部構內にして四方十間許りの池のありたる場所なりし由にて多分貨幣鑄造に供したる白銅塊の一部たるが如く

▽隱匿埋沒し たるものか又は其の殘塊が自然に埋もれしものか今の所判明せざるも同所に於ける狀態を知れる朝鮮人の談に依れば右樣の塊は尙多數ゴロ〳〵しゐたりとのことにて營繕課にては引續き其發掘をなすべしと

五日目取口

十七日朝刊の續き

▲大の高に敷島は左四ツにて吊り合ひ危ふきところを殘して遂ひに吊り出して敷島の勝▲石山に逆鉾は烈しく突き合ひ逆の突き進むを石山逆の右手を手繰つて廻り込み逆の後ろ向きとなるや抱き上げ持ち出して石山の勝▲釋迦ケ嶽に彌高山は右四ツより釋迦二本差しとなつて寄るを捻つて彌高の勝▲常の花に三杉磯は元氣同志の好取組なりバッタリ右四ツ互ひに左上手を引いて一息入れてのち常の吊るを三杉外掛けに殘せば常再び勢ひ込んで三杉の強引に櫓に吊りてのタヂログ所を遂に吊り振つて寄り切つての勝は大喝采▲大の里に紅葉川は烈しく突き合ひかさず寄り切つて紅葉川の勝▲逆の矢に黑瀨川は…

入掛け

大相撲六日目

十七日五月場所大相撲六日目は雨のため入れかけとなれり(東京特電)

◇父兄 の來聽するもの亦數十名に達せり而して午後には高等女學校講堂に於て一回の講演あり乙亦頗る有益にして趣味多き講演に來聽者の喝采を博し午後二時過ぎ終了せり(仁川)

背水畫伯展覽會

京城の背水畫伯長谷川氏は十八日より三日間長谷川町銀行集會所に於て洋畫展覽會を開催する由なるが同氏の近作二十餘點の外參考品として大家の傑作岡田三郎助、中澤弘光、矢崎千代治、三宅克己氏等當代知名の畫家が十年前の習作など容易に得難き珍品を含め四十點の作品を合せて三十餘點を陳列し同時に來遊諸士に寄贈せるヨーク畫帖により洋畫趣味の普及を圖ると云ふ…午後三時よりし十九、二十兩日は午前九時より開會すべしと

東亞職工慰安會

東亞煙草會社にては十八日午前十一時より黃金町黃金館に於て職工慰安獎勵會を擧行すべく餘興として同十一時より活動寫眞手品舞踏其他數番の催しあるべし

大掃除

＝十八日＝

京城本町警察署管內本町內は春季大掃除を施行すべし 永樂町一丁目、若草町、本町三丁目、倭城臺町、日出町、壽町、南山町三丁目

讀者文藝

(一等には五十錢の價値券を呈す)

▲川柳『職』

ミラの秘密

＝と讀者割引券

怪奇を極むること名金及び保護する影鐵の爪以上の泰西大活劇ミラの祕密は米國ホワルトン會社より天活が東洋一手權利を受け當地黃金館に於いて既に前二回公開をなし大好評を博したるが十七日より第五、六篇の二篇公開をなすべく畫面は愈々怪奇を極め尙ほ之に史劇俵藤太秀鄕を加へ影寫する由にて本紙讀者には本紙刷込の割引券を持參すれば一等三十錢二等二十錢並等十錢にて二人迄共通觀覽するを得べし

史劇俵藤太秀鄕 ミラの秘密

京日讀者優待割引券

割引入場料 一等廿錢 二等廿錢 並等十錢

普通入場料 一等四十錢 二等三十錢 並等十五錢

活動寫眞 黃金館

日時 五月十七日より廿二日迄午後六時半開場 (一枚二人共通)

京城日報社

京日仁川 お伽講演會 少年少女千名

仁川の少年少女の爲めに開催したる京日仁川お伽講演會は豫定の通り十七日午前十時三十分より仁川公立小學校雨天體操場にて開催先づ一年以上三年迄の生徒約九百餘名を集て午前の第一回講演を爲し◇◇「酬い」と題するお伽噺あり一年生を始め會員手を拍つて悅ぶの盛況終つて十一時より第二回の講演に移り三年以上の生徒に對し『孔雀鳩』と題して趣味多き講演ありて

龍山で京日のお伽講演會

十九日の日曜日の午後一時から龍山元町小學校の講堂で、坊ちやん孃ちやん達のために本社第二回のお伽噺の會を開きます、委しくは三面の社告をごらん下さい。

灯ともし頃

商況

東京期米特電

兵庫期米

大阪株式特電

大阪期米特電

下關期米特電

雜報

綿布は小往來

十六手三百十二

圓七十五錢

正米弱持合ひ

平板又々昂騰

引上げ 又二十錢方

一段の上押

亞鉛漸く昂騰

皮革次第不勢

南大門の廻穀

仁川正米

下關相場

蔬菊粉暴騰

躍進 又復十圓方

八十五錢と一錢安

肥料糠持合ひ

殆ど行詰り 移出商談

豆粕漸次硬化

品不足

持品順次に消化

釜山穀物

仁川期米

十七日前場

大阪天候小雨 (小相場)

前寄二十五圓二十六錢と昨止より二錢高

市場雜觀

仁川米豆取引所

大五仲買店

仁川取引所

十七日の七月限

小賣白米

圓三十錢と昂騰

存外伸惱

二十錢兵庫十四錢東京

三圓四十錢

內外迄擴張

又逆鞘を示す 今前場

鮮人筋の受米

戻り賣 買聯合の

仁川米豆取引所仲買人

三巴仲買店

內海仲買店

仁川米豆取引所仲買人

平仲買店

仁川港町 仁川仲買店

代議士團の滿鐵沿線見物

◆上田秘書の說明振り◆

濱田副議長を團長とする代議士團一行は豫定の通り十四日午前九時半安東驛着、官民の歡迎を受けて安東驛を發車し北行するにつれ今迄は朝鮮だつたが愈々支那の領分に這入つたのだぞと何處かの隅から云ふ者がある汽車の沙河鎭を過ぎ蛤蟆塘に入れば上田秘書の說明が齒切れよく車內に響く『此處が有名な蛤蟆塘の古戰場であります彼の山にある木が柞樹で彼の樹へ放つて此葉を飼料として滿洲の特產物たる產額三千萬圓の柞蠶が飼育されます、さうして此の附近に見ゆる水田は私の方でも大に獎勵してゐますが元來支那人は足袋を脫ぐことを嫌ひますから足袋を脫いで泥の中へ這入れと云ふのは極めて困難な事であつたが夫れには朝鮮人をして敎導せしめた處が案外效果がありましたソレ左の方に見ゆる赤煉瓦の建物が五龍背の溫泉で……設備費も私の方から出しました、右手の突兀たる山が五龍山であります、今度は高麗門驛です、此處は其の昔支那と朝鮮との境界であつた處で三左樣此處から鳳凰方面に向けて外敵を禦ぐといふ意味で萬里の長城にも等しい長柵が築かれてあります其の模樣は今山が邪魔をして見ねませんが』と熱心な說明、此の岩山は何だらう何處かの隅から質問が出ると滿洲通の岡部老人が『是れか有名な鳳凰山だよ、此の向ふ側が鳳凰城だ、山は五龍山の脈を傳へてるのでネ、孔子廟もあれば關帝廟も其の山中にある』所が岡部老人は時々ポケットから眼鏡を出したり地圖や案內記を出したりして中々の大活動であつた（安東縣）

何うなる乎

芬蘭將來の國體

芬蘭元老院議長スインフーフッド氏は獨逸新聞記者に語りて曰く『芬蘭政府は獨逸に援助を申込むを餘儀なくせられたり之れ乃ち間斷なく露西亞よりの援助を蒙れる赤衞軍を獨力を以て對抗し得ざりしが爲めのみ又芬蘭社會黨の大部分は決して露西亞のボリシエウイキよりの憐みを受け居らざりしなり民主々義に基かざるのみならず芬蘭の將來の國體は只だ嚴格なる吾人は無政府に對する爭に向つて瑞典より積極的援助を受くるを欲す』と（哈爾賓）

新安州貨客激增

客月中新安州驛に於ける貨客は乘車一〇〇七五人、降車九六六九人、發送手小荷物六三八七斤、到着手小荷物一七七〇七斤、發送貨物四六七三噸、到着貨物四四五〇噸にして貨車收入二一五四圓八三錢客車收入七八五一圓一三錢倉庫收入一二圓八九錢合計二萬九千四百七圓八十五錢なるが前年同期に比して一萬八千七百九十圓〇四錢の增收即ち十七割六分强の激增を示せり

江華繩叺組合

京畿道管內江華郡は從來繩叺の生產商多きを以て知られ居りしが近來其の製品の品位粗惡に陷れる傾向あるより京畿道にては之を憂へ今般江華郡內七面繩叺製造に關する組合聯合會を組織し專任技手一人助手三人理事六人を設置し其の品質改良を期し之れが製品に就いては一々檢査を行ふ事に決定既に其の事業に著手せりと

齊多の攻略近きに在り

◇セミヨノフ軍の軍容と人氣◇

運輸連提の勢を以て進擊しつつあるセミヨノフ軍は今や滿洲里チタ間の半部以上を其の手に納めたるが最近セミヨノフ隊長は後貝加爾州民に對し其の軍を起したる理由が露西亞の將來の運命を自覺しボリシエウイキの爲め蹂躪せられつつある西伯利住民の權利と財產を保障し秩序を回復せんとするにある事を說明せる長文の檄文を發し自己の立場を宣明し共力蠻迅せん事を求めたり故に從來賊徒の如き赤衞軍の暴惡に泣かされ居たりし該地方の住民が セミヨノフ軍一たび到るや大に驩迎し同軍隊が秋毫も犯さず最も嚴肅なる軍規を以て茶々秩序の維持に當り殊に從來の物資缺乏狀態にありしが多量に且つ安價に供給を受くるに至れるが如きは何れもセミヨノフ軍の恩惠なりとして感謝し居れり又セミヨノフ隊長も努めて人心の收攬を爲せるを以て占領地帶に於ける（信望の大なることは意想外なり）又た其の軍容は戰ふ每に强盛となりチタを攻略するの可能なるは最も疑ひを容れずといふ尚ほ之迄同軍の獲得したる戰利品は砲五門、機關銃五挺を主なる物として捕虜は二百十三名なりと又た今回占領したるオロウヤンナヤ驛は 滿洲里より二百十四露里にして黑龍鐵道との分岐點カルイムスカヤ驛まで百三十九露里乃ち同區間の六分通りを占領せり（哈爾賓）

京畿豆作狀況

大正六年度京畿道管內大豆、小豆、落花生其他豆類作付反別七十二萬六千九百九十反步收穫合計四十五萬九千零十六石にして前年度に比し作付に於て五萬七千七百一反步收穫に於て二萬七千三百三十六石の何れも增加を示せり

畜產組合認可

義州郡義州面居住鈴木運太郎外八名發起の下に義州郡の畜產同業組合設置認可申請中の處十四日附認可の指令ありたり

兵事々務打合

京畿道にては來る二十三日道府郡各兵事擔任者を召集し龍山の師團よりも擔任將校出席勤務演習及び簡閱點呼施行に關し兵事々務打合を爲す由

◎夫人令孃一行郵便局觀覽 十六日午後一時より持地遞信局長官夫人を始め淑明高等女學校長、國分司法部長官令孃其他令孃一行十七名は京城郵便局及朝鮮銀行を觀覽せり

奉天だより

◇曹錕、張懷芝等南征軍の親王株が尻込み出して奉天軍はいよいよノッピキならぬ立場となつた、而して巧く奉天軍を引ッ張り出した徐樹錚氏が北軍の御大とならん形勢にある、これからの奉天軍が什麼行動をとるかは頗る注目に値ひするが最近揚參謀長は奉天に歸つた

◇南征軍はまた奉天の騎兵まで引出さうと掛つてゐるがいかな張督軍も馬兵だけは差しむけられぬと云ふのは每年播種時期が終ると農閑を利用しソロソロ馬賊が跳梁し始めるからである、御膝元で騷がれては四川、湖南よりもこちらの方が大事であるのは有理な次第である

◇東三省兵器廠はいよいよ最近奉天に設けられる、廠長は奉省の軍隊中より副廠長は吉林省と黑龍江省より選任し費用は奉省百萬元吉林六十萬元、黑龍四十萬元の割前で出すと

◇黑龍江省の鮑督軍は最近黑龍江の露國汽船四十隻を買收して艦隊編制に資すべしと政府に電申したさうな

◇支那商人の西伯利亞及び中央亞細亞、露本國に在つた者は最近續々本國に引揚げて歸る彼等はこんどの露國のゴタゴタにひどい眼に會ひ金も國境外に持ち出されず商品は過激派からまきあげられ到る處でさんざんな眼に逢つたといふ

◇奉天に中學を設立すべしといふは擧て滿洲に於ける問題であつたが最近何とか決定しさうな噂がある、土地柄から云つても交通の便から申しても奉天は最適地であらう

◇去る三日安東から奉天驛長に榮轉した大塚氏曰く昨今京城では停車場の設計論がやかましいが私は婦人の化粧室が是非必要だと思ふ、玄人のそれ者でない限り良家の子女にして衆人の前で紙白粉を取り出す人もなからうからこれは是非忘れてならぬ問題であると

◇日支合辦の中日實業公司重役岡部三郞氏は十二日來奉、公司が著々支那に經濟的援助を與へつゝあるを說く、公司は今や天津水害借款及び桃仲鐵山等に對し盛んに活躍しつゝあるとは悅ぶべきである

府民籍事件其他

京城府に於ける大正六年中の民籍事件其他取扱件數を聞くに同年十二萬五百四十七件內民籍事件三萬十二件居住規則に依る事件二萬四千七百八件民籍閱覽騰本抄本交付二萬九千四百八十五件印鑑屆改印屆九千二百六十二件印鑑證明一萬八千■三十四件埋葬許可一千七百二十五件を算せり而して之を前年度に於ける合計件數十一萬七千四百九十四件に比較すれば差引三千五十三件の增加を示せり

女子簡易實業學校認可

平北宣川郡守より申請中なりし宣川公立普通學校に女子簡易實業學校附設の件は十四日認可されたり

新案蠅取器

平壤では今度平安南道警務部長になつた部屋兵大佐が有名な淸潔好きで前任地の公州や大邱では隨分八釜しく云つて衞生上の世話を燒いたものであるが平壤へ來ても其の通りで殊に平壤名物の蠅に對しては極力其の根本的驅除に腐心し又た平壤警察署も蠅退治に全力を注いでゐるが今度簡易に誰にでも出來る蠅取器を造りだして平南警務部にて其の方法を示した（平壤）

此の蠅取器は圖に示す如く麥酒の明罎の口部を切つて凵型にしたものである、罎を切るには切口に鐠る丈けの鐵の輪を赤く燒いて切口に嵌め罎を冷水の中へ入れると硝子の罎はピンといつて其の鐵の輪の通りに割れるのであるが、又た切らうと思ふ所を絲で摩擦して手早く冷水の中へ入れても罎を切る事ができる、そこで圖の如く罎の底へ二寸許り石油を入れて夜天井から吊して置くと蠅は此の罎の中へ落ちて石油の爲に死んで

面白い樣に捕れるといふ事である何ほ天井から紙片を下げて置くと蠅が鈴生りに止まるから手早く此の罎で捕ると猶ほ更ら面白い程捕れるさうである

三人組の強盜

洋刀を翳して

十五日午前一時半頃平壤本町十八番地煙草小賣商金鳳珽方へ覆面したる三人組の強盜手に手に洋刀を翳して闖入し主人金を縛して寶上金三十圓餘を强奪したる上訴へれば命が無いぞと脅し其儘何れにか逃亡せし旨急報に接したる平壤警察署に於ては直ちに非常線を張り犯人嚴探中なるも未だ逮に就かず極力搜査中なりと

お伽噺の會を開きます

日頃我京城日報を愛讀して下さる少年少女達に本社はお禮を申上る爲め今回京日お伽講演會を新設しました、その第二回おはなし會を來る十九日の日曜日左の通り開く事となりました、坊ちやん孃ちやん是非お出で下さい。

坊ちやん孃ちやん達のため

第二回 京日お伽講演會

■開會日時 十九日（日曜日）午後一時

□開會場所 龍山元町小學校講堂に於て

◇注意 尋常三年以上の少年少女にして履物を包むため古新聞紙を持つてお出なさい

京城日報社

通過外人の色別

四月中に於ける平壤驛通過南行せし外人は約三百名として此の內約半數は露國人其他は米英佛蘭丁諾國人なり又北行せし外人は百五十餘名として之れも南行と同樣露國人の六十五名を筆頭に米國人の五十名之に次ぎ其の他英佛瑞諾丁の諸國人にて南行は內地直行其九分を占め居れりと（平壤）

（寄書）

中央驛改築に就て

東京 山田德廣

一筆啓上致候、南大門驛改築問題に付て諸名士の腹藏なき所論の京日紙上に連載さるゝは欣幸とする處に御座候小生は門外漢なれども今日迄の諸說を綜合するに國枝技師の著眼點は大に傾聽に値し研究可致候とし矢野課長の感想は大に傾聽に値し研究可致候とし存候別に服部局長の三等客待遇は將來倍々正意を以て好遇すべき必要に御座候日本鐵道會社は十數年前より三等客待遇に就ては苦心し漸次改良の域に進み東洋汽船の如きも客を誠し研究しつゝあり當局第一の惠物の改良に亦き心を用ゐるもの、如し服部局長の御說は同情ある至言と余は敬服す驛の三等客待遇の一證なり本町裝置に此點に於て三等客を遇するの設備なく之れせらるゝは剛音なり優婦避難樓生の論は決して暴論にあらず樓生は矢野課長論を一說したるもの露國の鐵道經驗より未來を考へられたる樣に拜聽致居候驛の改築のみならず官民が互に研究し京城上に研究論議する事は將來朝鮮の文明を助長するの此以上に有益なるもの無之と存候

水淸くして魚棲まずと云ふ事があるが大連の水源地は水淸けれども魚棲まずでこれでは不可ないといふので▲當局者もいろいろと考へた上今回琵琶湖から鮒の卵を取寄せて源五郞鮒の乾兒を養殖する事になつたさうだ▲滿鐵運動會があつてから西公園では每日野遊會が催されそれには運動會が乾度付きものに成つて居る至極結構な事だ▲しかし催しの中の多くは赤い著物や靑い著物を著てたと猿のやうにキヤツキヤツと騷ぎ廻つて居るのは好いが醜業婦なんかも一緒で白晝から見られぬ態を曝して居るのが少くない▲店主が店員を引張つて行つて遊興の實地敎授なんぞは一寸他の土地では見られぬ圖だあんなサバけた御主人が攜帶された時の宏量の顏が見たいものだ▲支那人にも自殺を爲るものが却々少くない自殺の原因は大抵女は痴情の結果、男は貧窮病の結果と極まつて居る此の遺はカラもヤマトも昔から變らない處だ▲支那人の芝居氣の多いのは自殺の間際までもよく發揮せられて居る或る女が自殺する際に白い巾幗を紅い繪具で染めて『妾が死を決する苦しさは此のハンカチーフを見れば判る妾の紅淚はハンカチーフを染めて居る』と▲近來金の無い男が自殺する際には申し合せたやうに『愛國の至情生きて看るに忍びず』と譯な數千百の排日的慨慨悲憤の遺書を認めてあるさうだ▲此の程も北京の彭翼仲と云ふ男が天津から芝罘へ行く途中『我れ護國の鬼たらん』と海に投じて死んだが遺書と絕命の詩二絕中には激越な調子で排日の文字が並んで居る▲處が此の男の死因をよく調べて見ると日本が憎くて生きて居られないのではない此の男は甞つもの病氣を持つて居た曰く借金曰く肺結核曰く黴毒これでは死んで護國の鬼になつても大した働きも能きまい（大逆）

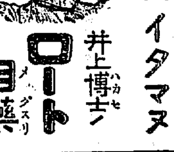

目ニ見ヘテズンズントキク シユマズイタマヌ 井上博士ノ ロート目藥

眼病を、不潔い布や指頭で摩るのは目の爲に惡いからロート目藥には消毒した布と下圖の樣な新案の點眼器を添へてある

定價 徳用大瓶五拾錢、中瓶廿錢、小瓶十錢 ◉全國各藥店にあり 本舖…東京…大阪…山田安民藥房

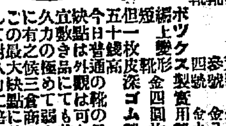

耐久力二倍の靴 經濟的優美便座 三倉式常盤號靴 上等ボックスカーフ製 編上靴 壹號 金六圓 貳號 金七圓 參號 金八圓 四號 金九圓 ボックス製實用靴 短靴 一枚皮深ゴム靴 金四圓均一 但し十錢高

五日間普通の靴の最大缺點は外觀は可なりでも其の耐久力極めて弱きと之の缺點を除き耐久力二倍にして三倉商會の靴は此の缺點を除きここに最大缺點の有る候を賞讃し耐久力二倍なるを特色と致し居候御試み被下度候

は常に最新を期し居候御注文の節は正確なる足袋文數御報知ありたし

東京本鄕區東片町九二 三倉商會高等靴店 電話下谷一九七四 振替東京二〇五三九

製作 銀時計 金 品質確實 販賣 仁川本町 岐商店

飮むと血となり肉となる ヘモグロビン

森田醫學士發見 僞物あり商標に御注意

血液の主成分なる本品が身體及神經の衰弱に絕大なる效果あるは世の既に定評あり 貧血諸症神經衰弱產前產後病後回復期等に卓效有勿論健康者も速に用ひよ體力を增し元氣を旺盛にす 各地藥舖食料品店にて販賣（說明書進呈）

定價 エキス製一個金一圓卅錢 菓子製小金一圓卅錢 大金二圓卅五錢

發賣元 東京日本橋吳服町 大塚琢造 振替東京三七二五 電話本局四六三〇

原料香水 オリヂナル 宮內省御買上品

成る程いゝ匂ひ

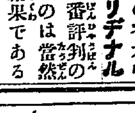

高尙で爽快な花の薰り永く保つ

內外の香水中でオリヂナルが一番評判の高いのは當然の結果である

本舖 東京 安藤井筒堂 代理店 大阪 藤森源之助

イケダ小兒病內科醫院 池田李雄 京城三越吳服店前へ入る旭町四丁目 電話（醫院一三四番 自宅三〇〇〇番）

◎値上廣告

一、內地人 二圓二十錢

一、鮮人 一圓五十錢

諸物價騰貴に付五月十八日より上記の通り工賃値上仕候也

大正七年五月十八日 京龍錺業組合

魚釣具及投網卸賣小賣 吉備商會 京城永樂町武丁目 電話三一一四番 振替京四三一八番 鳥捕用カスミ網各種あり（御申越次第定價表進呈）

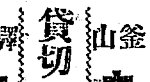

大陸 釜山 ウスキ自轉車店 貸切自働車開設 關門 驛前 ウスキ自働車部 電話三六二番

人事百般 周旋業 萬年社 京城府明治町貳丁目 電話長一八四四番

京城永樂町二丁目（寄品陳列館裏門通）電話一八一〇番 二六〇〇番 酒井婦人病院 院長 酒井一郎

ハカリ印 配劑の妙

適確なる藥效は藥劑の巧妙なる配合に因つて顯る ハカリ印のヘブリン丸は其配劑の優れたる寔に理想以上なりこと諸大家は之を賞讃せり かぜは勿論總べて熱病に罹られたる場合には速かにハカリ印のヘブリン丸を服用して熱を解き全快せらるべし。

電話二二七七番 京城（寺座隣）山田耳鼻咽喉科 福田齒科 醫院

仁川期米

京城日報編輯局

(明治三十九年八月十日 第三種郵便物認可)

塚原卜傳

第七十八席　悟道軒圓玉口演

義輝公には白妙のおみつを御寵愛となされてからは日夜酒色に耽りたまひ政務も忘れて興じられる有様に細川兵部大輔藤孝、上野中務少輔高宣を初め山名武田の人々心あるものは苦々しく思ひ、時に諷れては諫言をするが更に肯入れず只花を愛し月を玩び糸竹管絃の遊びにのみ耽つて居る様子、白妙の兄宮越左内といふものも皷師で名誉の抜といふことをお肯になつて之れも召出されて五百石の御扶持を下され御側衆としてお傍近くお召きになり右内の皷白妙の琴、何れも御感に入つて明暮遊樂を事とし給ひ、三好一黨時を得たりと盛んに暴威を揮ふ有様は情なくも口惜しき次第であります、茲に京極の一族にて京極左衞門尉秀綱の忰主水秀房といふ近臣痛く之れを憂ひまして或日御前へ出ると折柄義輝公は白妙兄妹を召寄せ御酒宴の最中、大勢の近習又は侍女などが取巻いて興じて居ります、義輝公酔眼を見開いて、ジロリと見給ひ

義『其方は主水ではないか、案内も無く酒席へ立入るは禮であらう」主『恐入り奉ります、御召もなきに御酒興の席に參上いたしましたるは主水の不調法、さりながら今日は我君に是非共御肯入を願ひたきことあつて參上……」義『控へろ無禮を辨へ居らば何故退かぬ、其方の用事は申さずとも分つて居る、大方予に酒興を止めよとの事であらう」主『上意の如く毎度御諫言申すといへどもお用ひなく毎日の御遊興、今天下小康に似たれども仲々油斷はなり難き四方の形勢殊に御傍近く奸臣あつて君の御身を覘ひ危きこと累卵も只ならず我々日々安き心もなき折柄、打て變り此頃の御亂行、酒色に心を奪はれ給ひ御政務も疎にて日夜の御遊興歎かはしさも餘りあり何卒御心を改められ、向後御謹慎の上奸臣を斥け給はん事を偏に願ひ奉る……」義『默れ主水、諫言、向ていらざる諫言、主に對して亂行とは不長なり、傍に奸臣ありとは誰を指して申す一言なるぞ察するに義輝白妙を愛し左内の技を喜び側らに差置くを怖ての事か、之しきの小事に奸臣呼ばはり苦々し、但し其外に奸臣と目指すは何者なるぞ、政務を委ねし三好松永等を指してよも言ふまじ、其方如き若輩者の諫言なんど肯け持たぬ退れ〳〵」主『さりとは情なき御心如何なる天魔の魅入りしか、足利家の行末こそ覚束なき次第……」義『不祥の言葉を以て義輝を呪ふ曲者ヤア左内主水めを引立い手執致せば予が許す、打て〳〵」左『ハッ』と立た宮越左内鼓を持つてヅカ〳〵と主水の傍へ進み」左『京極殿お立ちあれ、お立ちなくば上意に依り僕公を打つが宜いか、左内をお恨みあるな将軍の上意でござるぞ」と鼓を振上げて主水の眉間を目懸けてハッシと打つた、皮が破れてタラ〳〵と血が流れる、右の手に傷を押へて京極主水主『己れが打つたる鼓ならば弱腰踏碎いて呉れべきものを將軍の上意を以て打つたる鼓とあらば手向するは恐れあり上様にも後々には思ひ合はせ給ふ事もあらん三度諫めて身退ぞく臣の慣ひ主水の諫言御取上げなくば最早之れまで潔よく御暇を申上げる……」義『疾く〳〵退ぞけ」と以ての外の御怒り、主水流るゝ血を拭ひ退出して自宅へ居りましたが、父は世を去つて弟の半之丞といふ十九歳の少年と二人切りでございます、居間へ入つて主水何か思案を定めたものと見えて筆を執つて一通の書面を認め、支度をして居る所へ襖をサラリと開けて入つて來たのは弟の半之丞、二九に餘る花の姿家中第一の美少年であります。

五月十九日　九星　四月十日　丙寅　木命七赤　西　定　先勝

▲七赤● 議論紛擾の日 ……
▲八白● 徳運の日 ……
▲一白● ……
▲二黒● ……
▲三碧● ……
▲四緑● ……
▲五黄● ……
▲六白● ……

演藝案内

京城本町　壽館　電話一〇五〇
浪花節　雲月身一座　振芝居開演
▲前狂言　侠客幽梅次の傳
▲切狂言
▲中幕

有樂館
ユニヴァーサル特約　活動寫眞常設館
當る五月十六日より十九日(日曜)迄興行
▲長谷川總督閣下御高覧を賜ふ
▲學生、軍人は必ず御覧あれ
教育實寫特別公開
◎歐洲大戰亂怪物鬼白働車　全七巻
◎米國の石井特使
▼其他滑稽物數種

黄金館
電話二六三七・二六六
當る五月十七日より特別興行
▲新派悲劇『戀さ戀』全三巻
▲第三回怪活劇『ミラの秘密』
▲實寫史劇

大正館
電話八七三　櫻井町
▲大奮闘劇アンブローズの血眼二巻
▲探偵劇『鬼』全四巻
▲悲劇『單時の女』全六巻

牛乳
御用　京城東四軒町　岡野牧場　電話一〇六九番

輕快一日六俵搗
是ぞ精米麥機
天下一品
本機は運轉輕快婦人小供にて終日作業容易一日六俵搗三俵搗各種あり實物廣告店に備へ居りますから何卒御來店を乞ふ
大阪市北區上福島一丁目梅田橋
細川製臼所精米機部

りん病　消渇で困る方　切る手術を……
三銭送れ自宅で秘密に治す妙藥を人助けに無代でお教へ致し升
名古屋市南かじや町　武藤龜吉

周易　介石堂　岡村介石

質（大口歡迎）　黄金町長橋町入口　電話二九一六番　田村質店　商品擔保便利取扱

梅毒腫物、下疳、横痃、切疵、痔疾、擦靴傷等の良藥は
無臭ヨードホルム膏
定價五錢、拾錢、三拾錢
本舗　大阪東區瓦町難波橋通り　中井馬鑑製
御求めの節馬の商標に御注意を願上候

日本一
最上清酢
マルカン印
ほまれ味噌
上醤油
日本醤油株式會社
京城出張所　電話二四五番

▲事務服（兩用　洋服）▼
黒毛朱子製　金四圓四拾錢也
黒褐城製　金三圓四拾錢也
但丈三尺二寸ト四寸ノ二種均一値段
送料鮮内拾貳錢外三十錢
京城太平通二丁目
京城日報社代理部

七日ツケタラ鏡をごらん色白くなるゲンソ液
今東京で大評判の元素液色黒き顔赤ら顔日ヤケおしろいヤケ、アレを防ぎキメをコマカに色白く美人美男子となる全國の薬店小間物化粧品店にあり近所品切の時は切手代用御送附あれば送料内地八錢
東京神田和泉町　東京市日本橋　ツヨール商會
發賣元大阪道修町　田邊五兵衞

淋病新藥ツヨール
故下山藥學博士、慶松藥學博士、田中醫學博士、朝比奈藥學博士、岩川醫學士、加藤獨醫學士、山田獨國醫學士等の實驗の結果理論的内服治淋劑ご確定せる……
尿道炎、膀胱カタル、其他一般慢性、急性淋病に偉効を奏す
●説明書無料贈呈す
製造元東京市日本橋　ツヨール商會
發賣元大阪道修町　田邊五兵衞
振替大阪八六七番
小壜二十錢　中壜四十錢

朝鮮銀行
當銀行ハ預金、貸付、爲替等一般銀行業務ヲ營ミ確實親切ニ取扱申候
振替貯金口座京城二三一〇番　電話六〇一〇番
支店　東京、大阪、神戸、平壤、仁川、元山、大邱、釜山、鎭南浦、木浦、馬山、羅南、會寧、新義州、安東縣、奉天、大連、青島、長春、哈爾濱、開原、四平街、旅順、遼陽、鐵嶺、吉林、哈爾賓、間島、龍井村、鄭家屯、上海
出張所
右ノ外内外主要ノ地ニ爲替取引先有之候

▲薔薇色の鮮かに……
美しい顔色と……
桃谷研究試驗所創製

◇第一回の使用
ユーマーを唯の一度お用ひになるだけでもその一日の顔色の美しさ、氣持の好さは何とも申されません。どなたにしても、ユーマーのこの作用には驚かずに居られません。

◇二回、三回、四回
度重なるにつれユーマーは彌々獨特の作用を現します。皮膚が軟かに肌理が整ひいつ見ても見るから氣持の好い、鮮かな、美しい顏色は、實に美しさの頂上で御座います。

◇化粧下と日燒止
この外にも、ユーマーが化粧下として此上なく好い事及び日燒を防ぐ効用の優れてゐる事は、一度お用ひになつた方々の御承知の事で御座います。ユーマーはこれで一層重寶なものとなつて居ります。

◇無垢な子供の皮膚の様な
あの汚れのない、シミや荒れなどを知らない、愛らしい、眞から綺麗な、あの様な色艶を保つて容貌の美しさを發揮するには、優秀なる美容液として學理上にも實地上にも、疑ふ事の出來ない作用を持つてゐるユーマーほど適當なものはありません。

美顔化粧料　發賣元　桃谷順天館
東京市日本橋區本町四丁目（電話本局二三〇・一六二六・一六二七番）
東京市麹町區有樂町一丁目（電話新橋二六三九番）
大阪市西區靱南通二丁目（電話土佐堀六四七・六四八番）

京釜線 京義線 湖南線 京元線 京仁線 ……（汽車發着時刻表、判讀不能）

京城日報 第五版
十八日朝刊（朝夕刊を併せて八頁）
發行所 京城太平通一丁目 京城日報社

朝鮮司法機關創設十年紀念

新司法制度の沿革及び將來の希望

司法部長官 國分三亥氏談

朝鮮に於ける司法事務の改善は明治二十八年四月星亨法部顧問として聘用せられたるに始まる、然れども不幸政變の爲施設を收むること能はず中道にして其任を去れり明治三十七八年戰役の結果朝鮮は帝國の保護を受くる關係となりしを以て同三十九年內地人を法部の參與官に任じて司法行政の事務に與らしめ、又內地人の法務補佐官を各裁判所に配置して裁判事務指導の任に當らしめたり、然れども斯くの如き姑息の方法にては到底積弊の極に達せる司法制度の革新と裁判事務の改善を期すること能はざるに依り、明治四十年七月時の日韓兩國間に韓國政府は施政の改善に關し統監の指導を受け統監の推薦する日本人を韓國官吏に任命し、又司法事務は之を行政事務より全然分離獨立せしむることの協約成立せり、是れ即ち朝鮮に於ける司法權獨立の端緒なりとす、此の協約に基きて明治四十一年內地より多數の判事、檢事、裁判所書記を招聘し三審制度の裁判所を設置し八月一日を以て開廳せり、此れ實に朝鮮に於ける獨立せる司法機關の創設なりとす。

明治四十二年七月韓國政府は司法の事務を擧げて帝國政府に委託せるを以て十一月統監府法務院、理事廳の裁判事務を合併して統監府裁判所を開設するに至れり、更に明治四十三年韓國併合の結果總督府裁判所を設置せり、而して從來諸外國が朝鮮に於て有したる治外法權は併合と共に撤去せられたるを以て內鮮人及び外國人の別なく等しく朝鮮總督府裁判所の裁判を受くるに至れり。

其の後明治四十五年に至り從來の裁判制度に改正を加へ三審制度は之を踏襲せるも裁判所を分ちて高等法院、覆審法院及び地方法院の三階級に區分し區裁判所を廢し地方法院の事務の全部又は一部を取扱はしむる爲地方法院支廳を設け又登記及び公證の事務を取扱はしむる爲地方法院出張所を設置せり、

以上は朝鮮に於ける獨立司法機關の創設以後今日に至る過去十年間に於ける變遷推移の跡の梗概を敍述したるに過ぎず、惟ふに十年の歲月は之を宇宙の悠久なるに比ぶれば洵に一瞬時の感なき能はざるも翻つて朝鮮の司法制度の經過を顧る過去十年を追懷すれば轉た隔世の感なきを得ざるなり、即ち始めて獨立の司法機關の創設せられて以來草創の時代より次で司法權委託に因る統監府裁判所の設置、更に韓國併合の結果總督府裁判所の設置を見る所の宜を制し諸般の施設其の當を得裁斷亦公正を失はず、爲に民人の信賴倍々加はり昔時の勢利、法を拐け、威武理を壓し四民其の寃を泣きし狀は全く其の跡を絕つに至りしは邦家の爲に眞に慶すべく余の局に當りたる者の快感を禁ずる能はざる所なり。

時恰も多年の懸案たりし共通法の制定は其の機運漸く熟して第四十議會を通過し既に法律第三十九號を以て公布せられ來る六月一日より施行せられむとす、之が爲に從來本國と新領土及び租借地との間に存在したる法律的關係の阻隔一掃せられ民事及刑事に關する法令の效力の連絡を見るに至りたるを以て將來內地と朝鮮との諸般の關係は愈密接となるは事の偶然なりと云へ無限の興味なき能はざる所なり。

然れども現時の狀態を以て決して甘んずべきに非ず將來に向つて改善し施設すべき事項極めて尠からざるを信ず、即ち朝鮮に於ける裁判所の數は頗る寡少にして未だ普く全土樞要の地に配置するを得ず其の職員亦甚だ不足せるを以て將來適當に裁判所を增設し以て人民の不便を除き職員を充實して益々事務の進捗を圖るべく又朝鮮判事及び檢事の身分の保障及び待遇は之を內地に比するも尙未だ完からざる所あるを以て一層之を優遇するの途を講ぜざる可らず其の他法令の制定改廢を行ひ以て內地と同一の地歩を占むる程度に到達することを期するの要あり、若夫れ職員の品性を陶冶し其の能力を向上し裁判の公正を保つと共に其の處分を敏速にし以て人民の信賴をして益深厚ならしむるが如きは更に一段の要務に屬す、余は切に朝鮮に於ける司法事務が愈健實なる發達を遂げ他日完璧の域に到達せむことを期するものなり（完）

◇新司法機關創設功勞者及關係者（中央 前統監故伊藤博文公爵 上右 前總督寺內首相 上中 前韓國駐劄軍司令官長谷川總督 下右 前韓國內閣總理大臣李完用伯 中右 前統監故曾禰子爵 中左 前韓國法部大臣趙重應子爵 下左 前韓國法部次官總督府司法部長官倉富勇三郎博士 下中 前韓國大審院長渡邊高等法院長 下左 前韓國[illegible]事總長國分司法部長）

司法制度改革と回想

何等の波瀾無く行はれた

司法機關創設十年記念會長 渡邊高等法院長談

今回司法制度改革十周年の記念會を擧行するに當りまして、本來ならば吾等の追懷に入るべき雜多の事實があるべき筈ですが、幸に此改革が極めて平易に行はれた爲めに、格別の思出も無い。唯聖德に賴り、代々の統監、總督指導の下に、而して國民上下の隔意なき信賴を受けて、兩かく平易に改革を遂行し得たるを感謝し、皆自ら幾許の貢獻を効したるかを顧みて、衷心忸怩たらざるを得ない次第であります、抑も改革の端緒は、明治四十年七月、故伊藤公と李完用伯とに依りて締結されたる日韓協約の第三條に『韓國の司法事務は普通行政事務と之を區別すること』、其の第五條に『韓國政府は統監の推薦に依りて日本人を韓國官吏に任用する』こと〻を協定されてあるので、之に依りて吾等司法官が韓國政府に聘傭されたのに始まる、明治四十一年六月、伊藤統監は聘に應じて渡鮮したる司法官の重なる者を集めて『韓國の政務一として改善を要せざるものは無いが、司法權を行政官の手より引離して獨立せしむるより急なるは無い、往昔露國カトリナ女王の治世、佛、獨人を聘して諸般の缺陷を注意せしめた處が、孰れも司法權の行政官に對して從屬的位置に在るの不可を指摘した、予は韓國の現狀に對し、之と同樣の意見を懷くものである、即ち如何なる善政も司法權の獨立を見るにあらざれば、人民全體の幸福を增進することは不可能事に屬する、故に韓國政府と此事の實行を約したから、諸君も十分に努力して貰ひたい』と云ふ意味の演說をされた、故伊藤公は、其著憲法註釋にも、司法權の獨立に就ては眞に徹底した意見を述べて居られる、隨つて伊藤統監の下に、司法制度の改善を進めることは洵に都合が好かつた、次で伊藤公は統監の職を去られたけれども代々の統監並に總督も故公の意思を守つて、司法權の行使に對し毫も些の掣肘を加へられた事は無い、前年總督暗殺陰謀の檢擧された時、他の十幾名は全部放免された時の如きは、內地でも何彼の噂もあつた樣に聞いて居るが、總督府は全然關せず焉の態度であつた、斯く上から掣肘を加へられざるのみならず、下からも何等の迫害を蒙らなかつた、迫害と云ふと語弊があるが、司法官の心理に動搖を來たすべき言動を爲す者が民間に無かつた、彼の東京に燒打事件の起つた時、韓國の法官は事の終了する迄一切新聞を讀まなかつたさうである、之れは心の冷靜を保つ爲めであるが、民間の聲は司法官の心理に刺戟を與ふることが絕無とは云へない、然るに吾等は此の經驗せずに濟むだ、今一つ、一斷賂公行の姿であつた時代に、一紀元を劃した司法制度の改革に着手したる當時、內部に於ける第一の要虞は實に賄賂といふ文字であつた、處が今日に至る迄、一回だも賄賂を試みる者さへなかつたのは、司法官の風格を望見して其徒勞に歸すべきを知つた爲めであらう、斯の如く司法制度の改革は何等の波瀾も無くスラ〱と運むで其大綱を成就されたのは國民の爲め慶びに堪へないのであります

朝鮮司法制度の沿革（上）

太古時代より李朝に至る

李朝以前

自太古至高麗朝

檀君國を肇めて茲に五千年に逃ぶと曰ふけれども、太古は邈として攷ふべくも無い、箕子の平壤に都し[illegible]道以北の地を治め、國を朝鮮と號するに至つて、八條の禁を施した中に刑律に關するものが三箇條ある、殺す者は當時殺を以て償ひ傷つくる者は穀を以て償ひ盜む者は沒入して奴婢となす之が今日に傳はれる刑律に關する成文中最古のものである[illegible]

高句麗、新羅、百濟三國の鼎立するに及むでは文化漸く開け、支那文物の輸入に依りて制度亦幾分整うて來た、高句麗に於ては小獸林王三年（紀元一〇三三年）新羅は法興王七年（同一一八〇年）初めて律令を頒布し、百濟に於ても古爾王二十七年に刑獄を掌る官を置きたるを以て見れば制度も備はりて居たものであらう、新羅が麗、濟二國を滅して半島を統一するや、法制の發達せるは推して知らるゝのである、新羅亡びて高麗朝に成つてからは、舊制を革めて唐制に倣ひ、成宗三年（紀元一六四四年）政府六部中に刑部を置き又御史臺ありて糾察彈劾を掌つた、刑典は前述の通り唐制を採し、名例、衞禁以下十二律六十九條を定め刑を笞、杖、徒、流、死の五種とし、贖罪を許した、併し同朝の末葉、辛禑王の時に至りて元の至正條格を用ゐた、又民事の訴訟は別に法典の備は無かつたらしいが、京師に在りては刑部に、地方に在りては其守令及び按察使に之を訴へしめ、奴婢の訴訟に就ては文宗（一七〇九年）以後刑部に都官を置いて之を掌らしめた、備律官の養成及び其任用法等も定まつて居た

李朝時代

甲午改革以前

李朝に於ては司法と行政との間に截然たる區別を設けなかつた爲めに官制上の權限多少錯綜するを免れなかつたけれども司法の見地より觀て其機關たりし官職を擧ぐれば司憲府、義禁府、刑曹、典獄署、漢城府、觀察使、守令である、而して律は初め明律を用ゐたが左記の如く多數の律令を編纂し增減したものである

經國大典（前後續錄、成宗朝）同後續錄（中宗朝）典錄通考（肅宗朝）續大典（英祖朝）大典通編（正祖朝）[illegible]大典會通（高宗朝）[illegible]

刑律に關するものは律は名例律以下七目に分れ其[illegible]刑は笞、杖、徒、流、死の五刑である、死刑は絞と斬とである、民事は二三斷片的の規定あるのみであるが、之れは文化發達の程度からして已むを得ざるのと、一郷を率ゐる長上の調停に依りて和解し官府に出訴する事件が尠かつた爲めであらう、偶律の養成は太祖五年以來、各々施設が有り、又試驗制度も備はつて居た

要之司法制度を形式的に觀察するときは頗る完備して居た樣であるが、其實八道遠隔の地は方伯守令等に專恣の政を行ひ、京官亦權勢利欲に迷ふて枉法の措置を爲し、甚だしき紊亂を極めたものである

[illegible]庶民を拘禁する監獄の外に官吏其他の犯罪者は成宗十三年から義禁府に囚禁することに成つた、囚人が如何に苛虐な取扱ひを受けたかは古來傳へられたる獄中の五苦といふ言葉から略推察することが出來るであらう、五苦とは一、桎梏の苦、二、討索の苦、三、[illegible]の苦、四、疾痛の苦、[illegible]の苦である

朝鮮司法沿革一覽

年代	司法行政	裁判事務	監獄事務
自開國初年至同五百三年	刑曹（司法行政及裁判、事務）分課 詳覆司一房、二房、考律司一房、二房、[illegible]一房、二房、掌隸司一房、一房、[illegible]刑房	裁判機關 義禁府（裁判事務）、留守、觀察使、府使、牧使、郡守、縣令、縣監、[illegible]	典獄署（監獄事務[illegible]）、道獄、府獄、郡獄、京外各地方行政官、[illegible]
自開國五百四年至光武九年	法部（司法行政及裁判、事務）分課 總務局、民事局、刑事局、會計局	韓國裁判所 特別法院、高等裁判所、漢城裁判所、巡回裁判所、地方裁判所、各開港場裁判所、[illegible]郡守、[illegible]	內部所管 監獄署、[illegible]、各道警察官、署所屬ノ獄、郡獄、[illegible]
自光武十年至隆熙元年（明治四十年）	法部（司法行政及裁判、事務）分課 大臣官房、[illegible]、民事局、刑事局、[illegible]、法務參與官（日本人）	韓國裁判所 特別法院、平理院、漢城裁判所、地方裁判所、各開港場裁判所、郡守、[illegible]法務補佐官（日本人）	內部所管 監獄署、[illegible]、各道警察官、署所屬ノ獄、郡獄、[illegible]
自明治四十一年至同四十二年十月	法部（司法行政）分課 大臣官房、[illegible]、民事局、刑事局、次官以下[illegible]日本人官吏	韓國裁判所 大審院、檢事局、控訴院、檢事局、地方裁判所、檢事局、區裁判所、檢事局、郡守、各裁判所及檢事局ニ多數ノ日本人司法官、新制度實施	法部所管 監獄、監獄分監、司獄官吏事務、各監獄及分監ニ多數ノ日本人官吏、明治四十一年[illegible]監獄[illegible]實施
自明治四十二年十一月至同四十三年九月	統監府司法廳（司法行政）分課 職員課、庶務課、民事課、刑事課	統監府裁判所 高等法院、檢事局、控訴院、檢事局、地方裁判所、檢事局、區裁判所、檢事局、明治四十二年十一月司法事務委託實施	統監府監獄 監獄、監獄分監、司獄官吏事務、明治四十二年十一月監獄事務委託實施
自明治四十三年十月至同四十五年三月	朝鮮總督府（司法部）（司法行政）分課 庶務課、民事課、刑事課	朝鮮總督府裁判所 高等法院、檢事局、控訴院、檢事局、地方裁判所、檢事局、區裁判所、檢事局、明治四十三年十月[illegible]	朝鮮總督府監獄 監獄、監獄分監、司獄官吏事務、明治四十三年十月[illegible]、統監府監獄事務受繼
自明治四十五年四月至現在	朝鮮總督府（司法部）（司法行政）分課 監理課、民事課、刑事課、法務課、監獄課	朝鮮總督府裁判所 高等法院、檢事局、覆審法院、檢事局、地方法院、檢事局、同支廳、檢事分局、同出張所、明治四十五年四月[illegible]	朝鮮總督府監獄 監獄、監獄分監、司獄官吏事務

◇新研抄◇

四十餘年間氣に懸りたるホクロを除去た簡易の方法（食物の實驗）

石灰を濃厚なる液汁にてドロ〱位の程度に溶解し[illegible]時に粳米の芽の方を下にして八粒ばかり半分位迄[illegible]の中に立て二三日經過すれば米の上半分は透明となる、然る時この米をとり出して[illegible]の上に鋪布すれば約四五回にて大抵の[illegible]は脫落すること請合なり[illegible]

◎日支協定成立

軍事以外に亘らず

日支軍事協定は愈成立を告げたり其内容は未だ報道の自由を有せざるも其性質は嚢に日米間に成立せる太平洋に於ける海軍の行動に關する協定及び日英間に於ける軍事協約と揆を一にす協定事項は軍事以外に亘らず東京政府は十六日調印す可しと（北京特電）

▲批准尚ほ時日を要す

日支軍事協定の批准は尚多少の時日を要す可く北京滯在中の宇垣少將は一件書類を携へ近日中歸京する筈也（北京特電）

▲西南各省の反對

西南各省は日支軍事協定に反對し馮總統に電報を致したり段氏は各省督軍に通電して右協定が全く對敵防衛の目的に出でしを以て反對する者を鎭壓す可しと命せり（北京特電）

◎上海各新聞の妄筆

上海護軍使盧永祥氏は留學生を慰撫し不穩の行動及は流言を發す可らずと戒嚴せるも各新聞は煽動的記事を掲げ居れり（上海電報）

◎支那對露態度討議

十六日の閣議にて露國過激派政府に對する手段及び態度に就き協議せるが協商側諸國と同一態度を執るに決せり（北京特電）

◎黑龍江鐵道中斷さる

セミヨノフ軍枝隊の手に

ボルジヤに於ける戰鬪の夜ネルチンスクに向ひたるセミヨノフ軍の一枝隊なるオルロフ大佐の率うる援軍騎兵約二百名は完全にネルチンスクを占領せし旨報道ありたり是にて黑龍江鐵道は中斷され浦鹽と歐露の關係は全然杜絶せり（哈爾賓電報）

◎哈爾賓形勢重大

或はクーデター乎

過激派の一員イマンスキー氏が何者にか殺害されし爲め過激派化せる東清鐵道員は通信機關を初め一切の同盟罷業を行ひ一方旺んなる示威運動を試み十六日盛大なる葬儀を執行せるが此事件を動機とし過激派對セミヨノフ軍の抗爭始まり或はクーデター等行はる可きやも知れず哈爾賓の形勢不穩也（哈爾賓特電）

◎東清鐵道罷工終熄

東清鐵道同盟罷工は十六日限にて終り十七日朝より運轉せり（長春特電）

◎獨墺兩帝會見

極めて重視さる―獨逸の目的

十九日獨軍總司令部に於て行はるべき獨墺兩皇帝の會見は一般より極めて重視され居れり獨逸は政治經濟的關係に於て墺國を包含せん目的なるもの如し（倫敦電報）

▲維納發電＝獨墺兩國皇帝は今回の會見に於て墺國は今後獨立國として是れを維持するを得るや否やを決す可しと信ぜらる而して獨逸の主張は啻に墺國が獨逸聯邦に加盟するか或は夥多の弱小國に分離するか二者其の一を選ばざる可らずと言ふにありと（倫敦電報）

◎獨兵攻勢再開準備

[illegible]

◎米兵不用論と辯解

[illegible]企畫せられつゝありと（華盛頓電報）

◎蘭領東印度と獨逸

蘭領東印度駐在のノヴエルミール大尉は語て曰く『獨逸は蘭領植

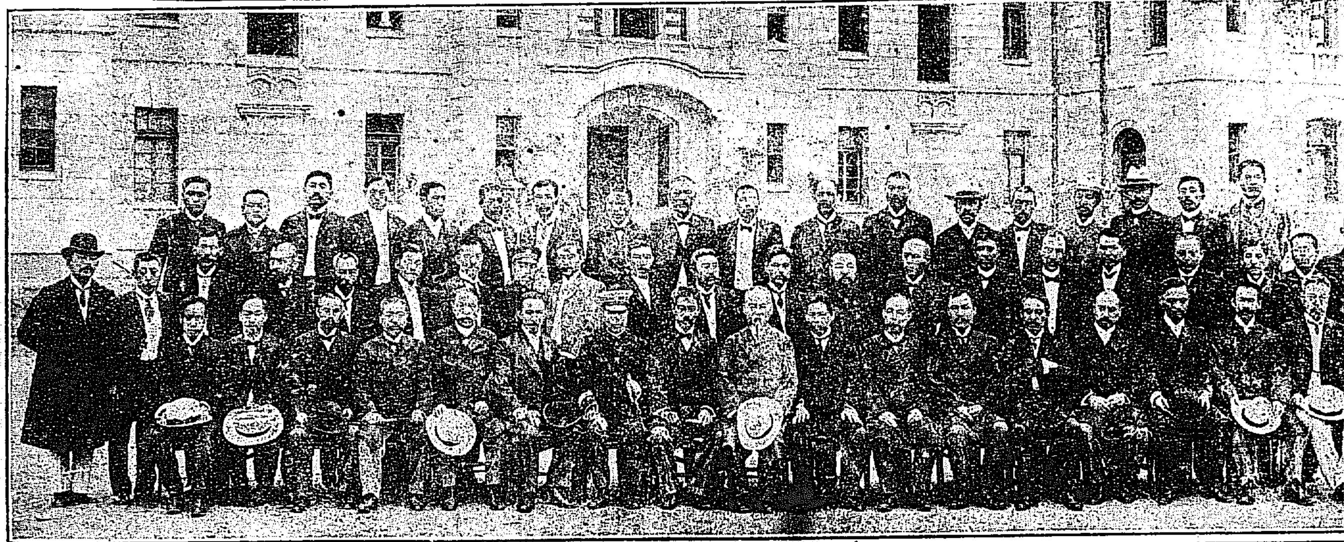

新司法制度實施前の司法官

（前列右より）法部職員課長山邊勇輔、大審院檢事[illegible]、法部刑事局長金洛憲、京城地方裁判所檢事長中川一介、平壤控訴院檢事長向井嚴、京城地方裁判所長中村竹藏、京城[illegible]檢事長[illegible]、大審院檢事國分三亥、法部大臣高永喜、大審院長渡邊暢、法部次官法學博士倉富勇三郎、京城控訴院長城數馬、平壤控訴院長永島巖、大邱控訴院長土師[illegible]太郎、大審院部長[illegible]山勝之助、法部民事局長李始榮、法部大臣秘書官趙重顯

（中列右より）法部統計課長中村秀夫、平壤地方裁判所檢事長[illegible]重次郎、同所長元木直一、海州地方裁判所長[illegible]、晉州地方裁判所長鈴木伍三郎、光州地方裁判所檢事長北村五七

[illegible]地方裁判所長[illegible]、[illegible]地方裁判所檢事長吉川耕六、[illegible]地方裁判所[illegible]、咸興地方裁判所檢事長鄉津友彌、公州地方裁判所[illegible]、法部書記官岡本至德、同松寺竹雄、同安住時太郎、同淺田賢介、公州地方裁判所[illegible]、大審院書記長安田慶二郎、法部會計課長松村新太郎、法部翻譯官村上唯吉

（後列右より）法部通譯官金宜均、法部事務官白井水城、咸興監獄典獄[illegible]、[illegible]監獄典獄[illegible]、法部事務官[illegible]、海州監獄典獄[illegible]、[illegible]、法部書記官神野忠武、平壤監獄典獄三井久[illegible]、法部書記官[illegible]、法部文書課長大谷[illegible]太郎、京城覆審法院書記長田中正身、法部書記官[illegible]宇永、明治四十一年六月京城司法廳舍にて撮影

民地軍に多數の自國民を編入するに成功せり同軍には英國人も米國人も日本人も無く佛國人は唯一名あり而已ならず千九百一年以來植民軍の各兵營は獨帝と土耳古帝との寫眞を供給されありて植民軍中に回教家に對して親獨熱の鼓吹甚だ注意深く行はれたり其證據には回教派新聞の排英的論調と軍隊の退營兵多きとに見を得べし退營兵は千九百十四年には一割五分なりしが千九百十六年には五割に增加せり日本、香港、新嘉坡、ニユーギニヤ等より逃げ來れる多數の獨逸人は熾んに土人を煽動し不穩の空氣を釀成せんとせるが其目的は依て以て印度に不穩の釀成を傳染せしめんとするにあり是等の獨人は瓜哇に巢を構へ附近を徘徊し土人の煽動に努めつゝありと（倫敦電報）

◎西伯利問題陳情

西伯利日本人居留民會聯合會代表者下田滋、堀江眞造氏等は十六日後藤外相、參謀本部、寺内首相を順次歴訪し對露方針の統一徹底に就き請願書を出し陳情せり（東京特電）

◎駐露白公使

內地に來る

駐露白耳義公使デストリー氏は夫人及び公使館附デーケル中將以下十三名を伴ひ十七日朝浦鹽より敦賀着『露國滯在中は不自由にして且不愉快なりし』と語れり（大阪特電）

◎正貨十一億

五月十五日現在正貨總額は十一億三千七百餘萬圓にして新記錄を作れり（東京特電）

◎對外放資團

各銀行より成る

對外放資團成る加入銀行は東京の正金、興業、朝鮮、臺灣、三井、三菱、第一、第四、第百、十五、安田、大阪の三十四、住友、鴻池、山口、近江、鹿島の各銀行也（大阪特電）

◎皇后宮主事更迭

式部官兼皇后宮主事蜂須賀正韶侯は家事上の都合に依り辭職し其後任として十七日左の通り任命あり（東京特電）

任皇后宮主事 皇子傅育官 從四位男爵 三條公輝

◎議員團消息

議員團は再び日程を變更して十七日午後一時五十分京城に向け出發す（長春特電）

◎滿洲を視て

濱田副議長語る

＝目醒しき滿鐵の活動＝

議員團一行は十六日午後九時來著せるが日程を變更し十七日午後一時長春に向ふ途中に出向へたる記者に向ひ濱田團長は語りて曰く『滿洲の發展は豫想以上なり今度の旅行は滿洲を詳細に研究するが主たる目的にして來滿日淺きも特に目立てるは

▲滿鐵の活動 にて政治經濟總ての方面に於て外務省都督府よりも一段の働きを爲せると認めたり奉天にて張作霖將軍に招かれたるが席上將軍の挨拶は日本の力に依り露西亞の滿洲に於ける兇暴を追拂ひ今日の安泰を保てり日本は我滿洲に關しては今日迄多大の犧牲を拂へり故に滿洲に於て日本が

▲特殊の利源 を獲得するは我等は當然の事なりと思ふ斯の獨逸と墺太利との結合に依りて聯合の大敵を引受くるも尙儼然たり之れを思へば東亞に於て中日の提攜の必要切實なるを思ふ滿洲を巴爾幹半島の如くする勿れと張將軍にして此の言を發する意外の感を爲せり

▲西伯利出兵 は既に時機を失せり須らく日本は滿洲に進んで投資を爲し日支與の提攜の實現の急なるを思ふ滿洲に於ける三頭政治の弊は速かに改めざる可からず余は歸東の上當局に至急此の制度の改正の實を擧げん事を迫らんと思ふ歐米仕込の領事の必要を認めず滿洲には須らく支那の事情に精通せる

▲特殊の人物 の必要を認めたり十六日鄭家屯を見たるが初めて蒙古の氣分に接し頗る愉快なりし黃塵空を蓋ひ天日暗しとは之れを指すか同地の領事と居留民との衝突は双方の罪なり』と一行は頗る元氣旺盛なり（長春特電）

◎突入敵軍を一掃す

◎東京鮮銀增加

朝鮮銀行東京支店に於ける前週末の預金は五千百五十三萬三千圓に達し之れを前々週末に比すれば百三十九萬圓の增加を示したるが增加預金は定期預金なりと

◎原田氏副社長說（誤傳）

日本郵船會社副社長須田利信氏辭し專務取締役原田金之祐氏副社長に任ずとの說ありしも右は誤報なりしと

◎公會堂寄附懇談

釘本商業會議所副會頭は十七日正午美濃部鮮銀總裁川上東拓理事久保滿鐵理事の三氏を朝鮮ホテルに招待午餐會を催し席上公會堂寄附問題に付諸種懇談を遂げたるが大村書記長も亦臨席せり

人事消息

▲井上乙次郎氏（滿鐵大連管理局庶務課長）十七日朝退京

▲新藤榮次郎氏 同上

▲青柳正三郎氏（東拓平壤出張所長）十七日夜退京

百漢百種

一時大分流行した南北極探險も大戰の爲か頓と近來は其學を耳にせぬが▲北極探險家として名の聞へたステフインソン君は加奈陀のトロンで腸窒扶斯に罹り危篤である相な▲最一人之も北極探檢で有名なアムンドセン君は大元氣で今度亦新計畫をして此の大戰中にも拘らず著々進行して居るとの事▲同君は愈々來六月を期し西伯利の北海岸から極地に向け出發最後の目的を達する計畫で特に探險船モードと云ふを新造した▲同船は流氷遭難を避ける爲多年の經驗より割り出して船底を鷄卵形に建造してある▲尙ほ極地到著の際は飛行機を利用する考へであるが大戰中であるから飛行家と探險用飛行機の手に入らぬに苦心して居る相な▲布哇ホノルルには從來獨逸風の名を付けた街が幾筋もあつた▲ハマクヘルト、ウオールターレーン、アトルフ、イセンベルグなどが其であつたが▲今度市長の發議でバーシング、ヘーグ、ジヨツフル、キヤドルナなど今回の大戰で有名な世界的名將の名をつけた處は面白い▲たしかに好い記念に違ひない

◎橫斷航路競爭

日本海の橫斷航路は朝鮮郵船にて受命四月開航前より神戸組合汽船會社は自由經營をなし居り目下朝鮮の平壤丸と組合汽船の大保丸は競爭繼續の姿なるが聞く所によれば組合汽船の運賃は朝鮮郵船に對抗上朝鮮の命令航路運賃と同一率をとりつゝあるため何等の補助なき同汽船會社は高價の傭船料を仕拂ふ關係上一箇月一萬圓以上の損失をなしつゝある如く近く大保丸は傭船滿期となる由にて同社の新造船組合丸を廻航せしむるものゝ如きが斯く組合汽船會社が朝鮮に對抗を繼續しつゝあるは朝鮮郵船が命令條件に相當する二千噸級船を同航路に就かしめざるためその虛に乘じ補助金割取の意を持し運動中なりとも傳へらるゝに付朝鮮郵船も相當對應策を執る模樣なり

◎鎭昌線著手期

馬山線昌原より鎭海に至る鐵道の建設は本年の帝國議會を通過したる七千餘萬圓の八年間繼續の鐵道事業費中に含有され居れるため鎭昌線並に昌原地方にては該線著手の速やかならん事を要望し目下有志入京鐵道局並に滿鐵京城管理局を歴訪運動中なるが確聞する所によれば本年度の建設工事割當費は其の額多からず既にその著手方面決定し居れるを以て七年中に鎭昌線起工を見る如き事は困難也と

地方通信 ＝大田＝

▲監獄敷地買收 大田市外[illegible]里に建設さるべき大[illegible]

▲沃川神社 京釜線沃川にては約[illegible]

[illegible]囚徒をして斷水事業をなす事[illegible]

地方通信 ＝晉州＝

▲地主會 晉州郡地主會を普通學校にて韓郡守統裁の下に[illegible]會員一百三十六[illegible]

▲自動車組合 馬山晉州自動車組合は過般新築營業所に移轉せるが中澤同組合理事の[illegible]

▼輸入防遏

好評獨歩の

優秀なる

兩切新煙

スピヤー 十本入 金六錢

金瓢 十本入 金八錢

東亞煙草株式會社朝鮮總支店

祝司法新制十週年

京城旭町二丁目

法學士 辯護士 三浦顯藏

電話三〇二二番

祝司法新制十週年

京城大和町二丁目

法學士 辯護士 辰市本丸

電話六八三番

……逐次接近しつゝある攻勢の再開始に對し秩序的戰備を整へつゝあり（紐育電報）

……軍隊たり得る迄活動を差控ゆ可しと……する如きも事實は是れと反對なり陸軍省の總ての計畫は獨立せる米軍を作り上ぐるを趣旨として……を恢復せり（倫敦電報）

……收容するに足るべき獄舍を建築し……餘の建築は三年繼續事業として……たるが社寺法の都合上神明祠と……稱する筈なりと

……道廳會議室にて佐々木一部長統裁の下に三日間開催する由……十六名賃金二千八百三十六圓三十錢に達せり尙來る二十五日より陝川迎日間の營業を開始する由

◇記念の文鎭（司法機關創設十周年記念品）

●故伊藤公に感謝す

朝鮮司法權確立以前の裁判　中村檢事長の談

當時法務補佐官たりし朝鮮の新司法制度實施前即ち舊韓國政府時代に招聘日本人法務補佐官として時の平理院に職務を執つて居た元の函館地方裁判所長現任京城覆審法院檢事長中村竹藏氏は往訪の記者を迎へ司法權確立當時の狀況に就き語る 私が

◆法務補佐官として 招聘されて居た當時の司法機關は制度としては最高の裁判所として平理院があり京城には地方法院格の漢城裁判所があつて何れも獨立の形であつた、地方では道廳に長官たる觀察使司配の下に道裁判所、其の下に開港場の府尹と各郡の郡守とが區裁判所格の司法事務を取扱つてゐた、夫れで觀察使府尹郡守と言ふのは

◆一面行政官であり又司法官であつた、而して各道の裁判所には判事署理檢事署理といふがあり、府では府尹が判事を兼ね是處にも亦檢事署理といふがあり、郡では郡守が判事兼任で別に檢事の干與は無かつた、以上が大略の舊韓國政府時代の司法機關の梗概である、扨て當時韓國庶政革新の大任を擔うて任に統監に在りし故伊藤公は、先づ普通行政から司法權の

◆分離獨立を實行すべく着手せんとしたが夫れは却々容易の事では無かつたといふのは第一財政上の關係もあり又司法機關に携はる相當の法官が寡かつた、新たに養成するとしても到底火急に爲し得べきものでなかつた、因つて制度は當分舊の儘とし日本人司法官を招聘して各道及び各府に一名宛法務補佐官として配置しその指導の任に當らしめた、固より

◆過渡時代の應急策だから實際の事務の上には補佐官も並大抵の苦勞ではなかつた、夫れに舊來の制度に囚はれた裁判といふものは兎角政爭の具に供されたり誅求や收賄に惡用されたりして腐敗しきつた空氣の中ではその指導の實が容易に擧る可くも見ねなかつた乃こで伊藤公は朝鮮人の生命財産を保護するには徹底的に司法權の獨立を斷行すべきことを決意し遂に明治四十年夏締結された日韓協約に於て明かに

◆其の端緒を見る やうになり、時の內閣總理大臣李完用伯法部大臣趙重應子等も伊藤統監の方策を翼贊し其の結果翌四十一年獨立した司法機關の創設を見るに至つたのであるが此の分離獨立は全く伊藤公の畫策せる理想の實現に由るものであつて偏に故公の偉業に感謝せねばならぬ、われ〳〵は僅かに犬馬の勞に服した位のものである其の新制度實施の

◆當時の司法關係 者中在京の重な人々としては現任帝室會計審查局長倉富勇三郎博士が統監府の法務主任の參與官で傍ら韓國政府の法部次官を兼ね大審院長が現在の高等法院長渡邊暢氏で檢事總長が司法部長官の國分三亥氏でどちらも舊韓國の親任官、京城控訴院長が現在の覆審法院長の數馬氏で同檢事長は故世古祐次郎氏、私は京城地方裁判所長で同じく檢事長は現今の東京地方裁判所檢事正中川一介氏であつた、斯うして

◆這回の十年記念 會を擧行するに際し故伊藤統監の定めた大方針と歷代の統監總督が同方針で司法權の擴張を遂行されたことを感謝すると共に一面には行政廳から司法權が分離獨立して一般人民の生命財産を確保する基本となつたことを衷心から祝する次第である。

▼案外早かつた

裁判所制度の完備

◆新制度創設當時の困難◆ 獨立の司法機關創設當時選ばれて司法官の任に就いて以來今尚ほ高級の裁判所に在任してゐる某法官は創設當時の狀況に就て語る

愈々新制度による裁判所を開廳して事務に從事するに至る迄はなか〳〵容易の事ではなかつた、夫れは第一廳舍が出來てゐない、おまけに裁判所の兩長官だけはどうやら斯うやら顏が揃つたが夫れ以外の判檢事から書記が大分不足で百難の裡に人選やら任命やらを急いだものだ、そして四十一年の九月にやつと

◆膳立が揃つて 各裁判所開廳 長官の會同が京城で開かれ同年の八月一日から〔illegible〕以て愈開廳の運びに至つたのである〔illegible〕迄に漕ぎつけるまでには當局者の苦心が〔illegible〕研究の上伊藤統監に進言したので故梅博士は最初の保護協約成立の時伊藤公に附隨し法律顧問として渡韓し只管韓國の立法事務に努力したもので先づ法典調査局を興して其の委員長となり次いで法部顧問として新制度の實施に盡した何しろ私が初めて朝鮮に來た頃は〔illegible〕

▼頗る物騒千萬 なものであつた、京城でさへ西大門や東大門方面は全く危險區域だと謂つて居た內地人の最も多く住つてゐる京城がこの有樣であるから、內地人の稀な田舍に裁判所を開廳しやうとするには並大抵の苦心では無かつた、其の一例として江原道の原州に區裁判所を開廳しやうとするに、何でも其附近では暴徒が〔illegible〕其の解散されたものが同地方に居殘つて

▼地方民に危害 を加へるさういふ險のある所に裁判所を設置〔illegible〕して調査したりしたのであつたが〔illegible〕時々の〔illegible〕代であつたから〔illegible〕司法機關の完備〔illegible〕今日の好結果を見るに至つたのである

防寒建築　保溫法の研究

＝建築圖案の審査總評（下）

◇自然の熱を利用した經濟的採暖

豫期以上の成功＝朝鮮建築界に多大の貢獻

そこで家を建てるには條件がある其の條件に適合して考案の面白いもの然も防寒法に遺憾無きものを採擇する事に標準を置いて審査を行つたのである、其の條件を知る爲めには家を解剖して見なければならぬ、先づ家は

◇趣味と實用 との二つに分ける事が出來る日本人には日本人の趣味がある其趣味を沒却した家ではならぬ日本人の住宅としては生活を全然變へない限り日本趣味を尊重しなければならぬ、又住宅としては何處迄も實用的に建築しなければならぬと云ふ事は說明する迄も無い事である更らに實用と云ふ事を分けて見ると便利のよい事と衞生的である事との二つになる便利をよくする爲めには間取をよくしなければならぬ設計上最も苦心を拂ふ間取は如何にすれば

◇便利な家に なるかと云ふ事を考へるからである同時に又衞生的でなければならぬ衞生的と云ふ事を更らに分けて見ると通風をよくする事、日光を充分に受ける樣にする事、防寒裝置を完全にする事等になるのである即ち防寒法は家全體に就て見れば或一部であるそこで全體に就て優れた設計を爲し其上防寒法に遺憾無きものが入選した譯である、更らに又防寒法は之れを二つに區別する事が出來る即ち採暖法と保溫法とである採暖法は燃料を焚いて溫度を與へる事でストーブ、火鉢を置く事は此目的から來るものである

◇保溫法は其 與へられた溫度を久しく內部に溜たせる方法で其工夫としては隙間の出來ぬ樣注意し壁、天井、床等の四周を厚くする樣な方法を云ふのである之れは世間で誤り考へられ易い事で採暖には隨分方法が行届いて居ても保溫法を等閑にして居た物も大分見受けた事である採暖には更らに條件が附せられるそれは最も經濟的でなくてはならぬ事である溫突やペチカの採用せられるのは此故である、這度の提案を見ても殆ど全部が居間小兒老人の居る處を南向とし玄關應接室の如きが北にあるのも自然の熱を利用せんが爲めで之れは

◇經濟的採暖 の上乘なるものである其外選には入らなかつた內に防寒設備に就ても隨分參考となる可きものを發見したし便所下水の溜に就ても不凍裝置を施したりした者も見た全體から見て今度の提案は以上述べた條件はよほどよく了解されてあつた事は充分に認める事が出來た從つて選外中にも優秀な物が多く僅かな點で選に入らなかつたのは審査員としても殘念である總じて今回の建築案は豫期以上の成功であつて斯て之れが我朝鮮の建築界に多大の貢獻を爲し在住者に福音を齎す可きは信じて疑ひ無い處である。

薨去せる鷹司公爵

●侍從長鷹司公爵

＝次子の慶事の日に薨ず

昨秋より萎縮腎にて病臥

侍從長鷹司熙通公は夕刊所報の如く十六日午後六時遂に薨去せるが公は昨年十一月大演習供奉後胃腸病に罹り胃臟にも異狀を認めしより檢尿せしに萎縮腎に罹り居ることを發見し爾來葉山別邸等に轉地し凡百の治療を試みたるも捗々しからず十六日午前一時より容體急變し遂に復び起たざるに至れるなり同邸にては恰も公の次男たる男爵鷹司信熙（二十）氏と三井八郎右衞門氏二女裕子（十六）と十六日華燭の典を擧ぐるに決し居りしため喪を秘して式を執行ひ後發喪せり（東京特電）

▼攝政關白の家 公は攝政、關白太政大臣藤原兼平の後で兼平京洛鷹司町に邸があつたので世人が呼んで鷹司殿と云つたのが遂に公の姓となつたもので其後胤が代々三公の顯職について五攝家の一を襲承して從二位輔政に至つたのである公は其弟、先々代輔熙の第十一子で二條齊弘公の兒である安政二年二月十六日に生れ初め三寶院を相續したけれど兄輔政の薨去に依り復家して家督を相續した幼時には長州の明倫學館で修學し明治五年獨逸に留學したが父の疾患によつて中途で歸朝し後陸軍戶山學校に入つて同十二年歩兵少尉に任ぜられ同十七年公爵を授けられ同二十三年には貴族院議員となつた後陸軍少將に昇任し大正元年侍從長の重職を拜命して內大臣府御用掛仰付られたのである邸は東京麴町上二番町二五番地にある。

◎陞叙御沙汰 侍從長鷹司公病氣危篤の事天聽に達し十七日左の御沙汰ありたり（東京特電）

侍從長正二位勳一等公爵　鷹司熙通

叙從一位（特旨を以て位一級を進めらる）

◉瑞典公使

＝賜暇歸國

ネ氏の疑問のトランクに關係ある如く噂さる

瑞典公使ワーレンベルヒ伯は十七日午前八時東京驛發橫濱領事グルツ氏の家族を合せ一行十四名西伯利線を經て歸國の途に就けり同公使の旅行は例のネアンダー氏が朝鮮を經て國境外に持出さんとせし疑問のトランクに入れありたる私信の文書と關係あるが如く云ふ者あるも全く普通の休暇にて歸國するものにて何等意味無しといへり（東京特電）

◉微々たる民間飛行

川上飛行學校長談

帝國義勇飛行會附屬飛行學校學長川上中尉は十七日朝入京五六日滯在の筈であるが同氏は語る

◬本會の目的 は國防に重きを置き民間飛行家及び自動車運轉手を養成し且つ製作工場を設けて飛行機自動車發動機等の製作研究をするのであるが、一體航空界は何處の國の例を觀ても

◬民間が發達 せなければ決して發達するものではない、然るに日本の現在に於ては帝國飛行協會、國民飛行協會等が相當に活動しては居るやうなものゝ、まだ〳〵微々たるもので陸海軍の飛行隊を刺戟して之を

◬發奮激勵せ しめる事が出來ない、どちらも姑息偸安に耽つて世界の大勢とは沒交涉の狀態にあるのは遺憾だ、我々が今回鮮滿に出掛けて來たのは此覺悟で

◬民間有志者 の後援に依り各地に飛行學校の分校を設置して、大に航空界の發達を計らんがために、鮮滿各地に於て會員を募集し飛行場の物色

◬其他飛行上 の事に關してもいろ〳〵な調査をしたいと思つてゐる、今や歐米各國に於ける政府及び民間飛行界の現狀を觀るに英國には約四千臺佛國には

◬四千二百臺 米國には三千臺獨逸には四千百五十臺、然るに日本には陸海軍の數は明示し得ないが民間の飛行機は十臺以下に過ぎぬ歐洲列強に比較して轉た悲觀せざるを得ないではないか

◉邯鄲師捕はる

京城を荒した賊

大邱署の松村刑事が同地千代田町鮮人旅宿高品柱方に宿泊せる京畿道開城郡松都面同町林泰亨（三〇）の所持品を檢めたるに紙片打の包みの中より十圓紙幣百二十枚と一圓紙幣若干を發見したれば取調べたるに果して此奴は京城其他の旅宿を荒せし邯鄲師にて四月中京畿道楊平邑內酒幕某方にて同宿者の現金二百四十七圓を竊取し同年十一月下旬京城樂園洞旅宿某方にて同樣枕探しをなし同宿者の現金五十圓を竊取したる事を自白せしも猶ほ餘罪ある見込にて取調中（大邱）

◉モルヒネ買占にて破綻す

大阪東區道修町一丁目島田與四郎商店はモルヒネ買占にて破綻したり（大阪特電）

◉燕岐の强盜

忠淸南道燕岐郡全東面高松里津田房吉方及び鮮人尹炳周方へ十四日午前二時頃覆面の强盜三名押入り津田方より十二圓五十錢、尹方より九圓二十錢强奪逃走せり尙戶外に一二名の見張人ありたる模樣なりと（淸州）

◉世界無錢旅行者來る 佐賀縣人松尾末吉氏は十七日東亞西伯利加探險旅行の途次入京本社を訪問したり氏は大正四年支那南方より南洋馬來に入り印度更に西伯利亞を經て露都に到る無錢旅行に成功したる人その見聞を記せる南洋シベリア無錢探險十萬哩の出版あり

【環西土產】記事輻輳に付休載し十九日夕刊より連載することとすべし

祝司法新制十週年　辯護士　堀池常作　大邱府南龍岡町　電話二五二番

祝司法新制十週年　辯護士　森島彌四郎　辯護士　森島進三郎　大邱府旭町　電話一二〇番

祝司法新制十週年　辯護士　岩元三志　大邱府南龍岡町　電話四〇〇番

祝司法新制十週年　京城大和町一丁目三九　辯護士　松本正寬　長電話一〇五四番

祝司法新制十週年　辯護士　高橋四郎　大邱東門町十九番地　電話六六二番

祝司法新制十週年　辯護士　張燾　京城府武橋町三二番地　電話長二三三六番

祝司法新制十週年　辯護士　崔鎭　京城府仁寺洞一五四番地　電話長九七七番

祝司法新制十週年記念
辯護士　大久保雅彥　京城旭町一丁目　電話八三九番
辯護士　中村時章　京城黃金町一丁目　電話六三一番
辯護士　安住時太郎　京城仁寺洞　電話一四八二番
辯護士　朝倉外茂鐵　京城西小門町　電話一六二八番
辯護士　木尾虎之助　京城三角町　電話三八五番

祝司法新制十週年　辯護士　朴勝彬　京城府淸進洞一七五番地　電話一〇九〇番

祝司法新制十週年　辯護士　李基燦　京城府寬勳洞一二二番地　電話長二二七二番

（創業明治十六年）
於下記
夏服地新着
地質、スタイルの新らしき技術の優れたる
富田屋の洋服は―
著心地に於て既に愉快です
其上…………營業振と其の價格に誠實の終始一貫せるは偏に御客樣の御滿足せらるゝところです
店舖所在地　下闕台北
京城太平通
富田屋　電話長七二二　振替京城九〇

花吹雪（三十四）

大阪 中谷青霞

家名も大事、清兵衛も亦見殺しに建部の邸へ突出すも不憫なり、いざとならば斯うとは豫て覺悟は決めたれど、如何にしても不甲斐なき儀、とあつて否とあらば兩家の確執となつても一端云出しては一歩も後へ退かぬ氣の建部讃十郎、家名にかゝはる一大事をも惹起しかねまじき勢ひ、ざりとて清兵衛を犠牲に闇々むざと手渡しするも、家祿の惜しさに家臣を賣つたと後の世までも人の譏り家の瑕瑾なり、且つは武道の意地ともある事、如何にせん此場の所置、頼母も流石に分別をしかねて、兎角う思案の鼻先を、横車の一喝に默してゐるは不承知かとの讃十郎が手詰めの言葉、萬事休すと咄嗟に覺悟を決めた頼母、兎も角うも今となつては分別も只この一議に止ると、乾と面をあげて。

『いや不承知と申すではござらぬが。』

『ならば清兵衛を下さるな。』

と詰め寄る讃十郎、頼母温和の面にやゝ紅ひの色を漲らして、悠々迫らず。

『さればでムる。』

と沈着きたる聲音靜かに、

『先刻より段々、御諭告の仰せ、恐昧なる頼母にも可う理解の致されての御所望、御懇の程は頼母の身に取つて、忝うも存ずる儀、なれど有體隅田堤の紛紜とやら、委しうも聞及ばぬ仕儀、お答へのやうも存せぬなれど、詮ずる處は不行屆の家の臣井戸清兵衛を御所望とあるが要かと心得申す次第、只恭に事寄せ家來一人讃り受けやうとの一儀でおはさうな。』

『もとより井戸清兵衛を御所望申すが詮、餘は只事成らざる時のお覺悟までに申したのぢや、仔細はない。』

とあらば御懇の仰せはなくともお聞き及ばれての榮ある御所望、何んでも差上ぐるべき井戸清兵衛、御念の御挨拶は要らぬ詮議、御自由にお召抱へなされたが可うござらう。』

『默られい、頼母殿、勝手次第自由にも引出し召抱へる程ならばお身には話し申さぬわ、畢竟家來一人のために數代取續かれた月岡の家に彼是迚のつくやうの儀ともならば笑止の事と存じて、理非を分けて申し聞わたに、三歳の童兒をあやすが如き翻弄の言葉、近頃無禮でけムるまいか。』

瀟面朱を注いだ讃十郎が顏色、蛇と睨らまいるを、頼母見返して

『讃十郎殿、さな仰せられな、今申した詮ずる處井戸兵衛、最早郎の家臣にもござらねば、勝手次第御自由にお召抱へとも又如何やうとも、御存分になされと申した仔細、翻弄などゝは思ひも寄らぬ事。』

『むーとならば主從の縁はお切りやつたな。』

『默止難い仔細おはして、主從の縁を切り永の暇を取らせました。』

『ねーなれば今後如何やう致すとも、お身には御異存おはさぬな。』

『御念には及ばぬ儀、最早諸家浪人の井戸清兵衛、お召抱へともあれ又切るとも刻むとも御存分になされたが可うムらう。』

きつぱり云ひ放つた頼母の一言に流石の讃十郎も。

『むー。』

とばかり、又一分別の眉を顰めた。

名聲いよ〳〵高く 信用ます〳〵厚き 高麗人蔘エキス 京城府明治町一丁目 小笠原大藥房 電話一九四八番 振替京城二七五三番 支店 大阪市西區南堀江町二七一

日報歌壇

「水郷の夏 よし二

なそかろゝ水郷の港賑やかに宿灯つけて船は著きけり

提灯手に宿の女はつれだちて船に乘りぬ月のうして

舍に足な兆さつゝ灯影ゆらゆらと小舟やうやく更けにけり

月すでに木樹の上にほゝ笑みて船の灯街の灯やうやくふけたり

水郷の夜のくだちは靜かなり樓の灯ほのかにゆるかけれ

□五月 ―五月十六日夜― 芳子

○ あでやかに君が笑へるひまに吹へ五月の風のこゝちよきかな 湖二

○ たへ〳〵に蝶舞ふ苗のなる五月の原はそがれにけり 阿岐良

○ 夕されば濡足ひして歸つ見こもる灯の五月はかなしく 不染

○ やうやくに五月はふかみむらさきの躑躅ばなかく咲きたれにけり

日報俳壇

■西藻吟社詠草（新緑）

寄白き篠めの一ト日春寒き 翠天涯

枕引に凧浴きて寢る小供哉 同

春淺き市の人輪や藥賣 味田

春淺き厨に吊るや物の笊 同

居搭の霞に尖る古邑かな 不可人

土手下に畑打つ人の書餉哉 同

雲雀巣採る兒等に澄む夕日 同

山藤の花ふくれきぬ夏降る 同

委見に霞める町が寫り居る 竹風

公園の茶店灯せる霞かな 同

畑打の捨て鍬光る夕べ哉 同

長閑な蹴合ひて疲れ唄ふ小鷄 同

夏近う陽にきらめける白砂哉 同

池の面うつらう町の柳哉 遊居

溯枝を垂れて長閑な渡頭哉 同

畑打や夕日に鈍き鍬の光り 同

家毎に水車を持てる霞哉 同

霞の中に樵夫の唄が聞ゆ哉 香仙

牛曳きて朝霞む野に出でけり 同

霞の中に牛の聲する市場哉 同

畑打つ畦鳥追ふ子供哉 同

□發花吟 青瓦

青嵐鉢棚の土を掃き落す

青嵐屋根たんぽゝの穂絮飛ぶ

□ 瓜・青

猶は居りて殿す人や月若葉

燃に新な栃木に消すや青嵐

樹落ち蜘匹歩りくなり青嵐

呻嶋の巣羽飛ばす虫や月若葉

夏夢見居りて山に在る思ひ月若葉

群山望海吟舍句集

天 湖に映る蛍火く山笑ふ 大河

地 暗々の雲に燕の泥落ちて 大河

人 陽炎の立つ眠れる鮎の背に 砂水

五客 眠る湖を抱いて四山笑ひけり 大河

燕五條の橋を潜りけり 九面

突ふ山麓に溪流怒りけり 大河

西は富士北は筑波の山笑ひ 能漢

砂浴びる鶏の親子に陽炎す 喜吟

新刊紹介（到著順）

◉自動車運轉手養成（東京羽田穴守の日本自動車學校は速成科新學期開始に付學生募集中なり無經驗の者にても二ヶ月にて卒業し自動車運轉手として高給就職せしむさなり）

▲優良町村之建設（山崎延吉著）著者は愛知縣農林學校長にして如何にして優良町村を建設すべきかに就て熱心に且つ平易に說述したるものなり朝鮮の學校組合杯に應用して極めて適切ならん（二十五錢、東京麹町內幸町一ノ四中央報德會）

▲歐洲大戰美談（與寺龍溪譯）著者は東京府立第三高等女學校教諭なり英國に於て發行せられ各方面に歡迎せられたる有益なる著書にして田中陸軍中將及び井上東京府知事の序文あり挿畫入り總假名付の面白き書籍にて地下戰、火山戰、空中戰、潜航艇、海の勇士、勇婦烈婦その他歐洲大戰の美談佳話二十四章を收む（六十錢、東京麹町內幸町一ノ四中央報德會）

▲自治と民育（山崎延吉著）山崎愛知縣立農林學校長の著にして我が帝國の地位、青務、現狀、視察、試驗、地方自治の責務と急務、振興策、機關、民育要義を揭げ結論に於て戰後の準備及び國民興隆の三要素を說けり（八十錢、東京麹町內幸町一ノ四中央報德會）

▲少年（一七八）口繪彩色畫及び寫眞版の外小說、少年史話、野球小說、冒險小說、探偵小說、滑稽、科學談、漫畫、少年講談、笑話、手品等あかし、時事解說等（十八錢、東京時事新報社）

▲短詩世界（五）俳句と川柳研究雜誌、三萬人募集川柳選、寫眞、俳句川柳講座及び投稿、動植、川柳の笑子外數人各雜篇俳句界地人披露等（二十錢、東京神田南神保町二光文館）

▲木太刀（一六ノ五）俳句界の雜誌にて和田良田士）紅葉山人からの手紙、小波の中學生俳句觀堂、俳句觀世音外俳句（十八錢、東京牛込築地町二卍社）

▲少年俱樂部（五ノ八）名家、名畫、少年時氏外數氏の小說、美文、韻文、德川大將、井上師士、久留島武彥氏外多數の有益なる面白き讀物あり又時間懸賞もあり（十八錢、東京本鄕區駒込坂下町四八大日本雄辯會）

▲東方藝術（二）古畫の寫眞及び西畫名作、繪畫十五頁、記事は日本畫研究の好資料なり（三十錢、東京淺草今戶二畫斷社）

讀者の領分

つと靜々恐々の思ひなして居ります此頃に雨季に入れば此橋梁設の爲め附近住民は其大氾濫に生命田産に大危害を蒙るのは一ぞうなりましたら若し問題に氣が付かないでせうか、昨秋の洪水生命の讀者欄分係の記者さんに敬意と感謝の念を表します半島の權威たる貴紙上にて婦女も敢てせざるくだらぬ事を弄する愚物の多いのに苦々しく思つて居たので、中…新聞で、讀者の領分と云ふ物は系列ツマラヌ事を投書する輩が多い是…記者の一…ふ仲し惡い反映ではない歟…部に入る中である記者さんが特別のお眼識な高欄に注いで下さる樣になつたのは非常に嬉しい僕は本欄を通じて半島の諸士と共に…革せうとする事を切に致します又投書家諸君もだ御座に本欄を利用するには飾たり兒たりといふ事を持て頂きたい要するに眞面目に貴重なる紙を活用して貰いたい記者さん▲投書家諸君の御在を祈ります（夜見生）▲セツター系の猛犬の生後二箇月狩獵を爲さる方に上げます電話一六二番▲京城本町五丁目の…院の院長さん今少し親切にして下さい然しの下に居る人達の親切は感謝する職か附きまで（一患者）▲世に人生の目的は愛にありさ朝起きるより夕に至る迄常ら異性に對し歡心をかはんとするに汲々たる者あり男子の意なしいづくにありや（無念居士）

原色版

高木背水畵伯筆 金剛山勝探繪葉書 （一組六枚）定價三十六錢 郵税二錢

朝鮮名勝繪葉書 （一組三枚）定價十八錢 郵税二錢

金剛山の分は萬物相の朝霞、元山港の朝、温井里の夕、龍淵の秋、赤壁江の朝、海金剛を玉龍洞を實地に描寫したるものに朝鮮名勝の分は水原、大同江の夕して其の筆致の優こ刷ふるもに金剛山の比の紙質を以てし印刷は歐米の最良に得難しき決して遜色なき鮮麗なる又れがたき良品なり。

京城太平通一丁目 京城日報社代理部 振替京城三〇〇 電話（構內十八番）

軍事劇 全六卷 戰時の女 名優フランシス、フォード、キーナン氏マーキートン嬢出演 米國フルトンフィテユア會社特作 現今歐洲戰に於て戰敗國の婦人が如何なる慘忍事を蒙りつゝあるかを赤裸々に告白せる大寫眞 ◎ ◎ ◎ 深刻骨に徹し見來れば目を蔽うて戰慄せしむ婦人見る可らず 慘又慘!!!

本映畵は現在井東大使の東京帝國ホテルに於て試寫依り東京電氣館大阪帝國座に於て公開されたり一昨夜當地花月樓に於て試寫名紳士の同情を求めり 水戸黄門の内 大公方 四卷 喜劇 舊劇

五代將軍の珍收大猿を入間 米國キーストン社 冒險 喜劇 アムブローズの血眼 十八日より 大正館

質 京城大和町二丁目元明治 大塚質店 電話一八四九 ◎◎衣類寶石貴金屬一切 ◎多額の融通

軍隊拂下品販賣 ▲被服類一式 ▲合服類一式 ▲中古品 ▲和服、洋服類春向夏物一式有 特別勉强販賣仕候 弊店特製品

◎特別賣却 二噸製 製氷器 壹臺 京城府龍山元町三丁目 金子興市商店 電話長一〇五番 振替京城三八一三 尚不用品精々勉强買入可申

京日案內

普通 一回前金 一行 五十錢 番外 一回前金 一行（限一回）

▲前金以外の註文は一切謝絕 ▲六ヶ月以上の繼續は割引 ▲原稿は必ず取扱の都合により…

◎社員募集廣告 月收五十圓以上可入も出來得る事 希望者は履歷書携帶正午迄來談 日本勸業會社京城支部 永樂町二の六〇 電話二三三五番 德田商會

富の道しるべ 定價十五錢 郵税二錢 山口五十雄 村上唯吉共著 京城 振替京城三〇〇番 日報社代理部

店員一名廿一歲以上要保證人 外交員一名朝鮮業前廣告係入用 商業に適す 本町ウツボヤ商店 101

◎南大門通り五丁目 商業學校卒業者年齡廿才前後 鮮人式名入用 電話二八一〇番 齋藤商店 93

△金融 京城本町五丁目 月收の方に極秘 朝報局電車終點 大和屋質店 9

求妻 年齡四三歲月收百五十圓以上男兒八歲一名あり 系累なし意志堅實の 淑女を望む（御紹介）へ ◎京城本町四丁目 後藤藥店

勸業 京城太平通一ノ三 電二七九三番 朝鮮企業社 高價買入 54 債券一切買入値段返信す

店員 雇年齡十四五才迄 四五名入用 二十五歲 但し要保證人 大和町 光年 土永吳服店 81

特別賣却 目下空臺完全なり アメリカテーブル式 詳細は左記へ御照會を乞ふ 京城南山町 東北鑛會社內 飯島 83

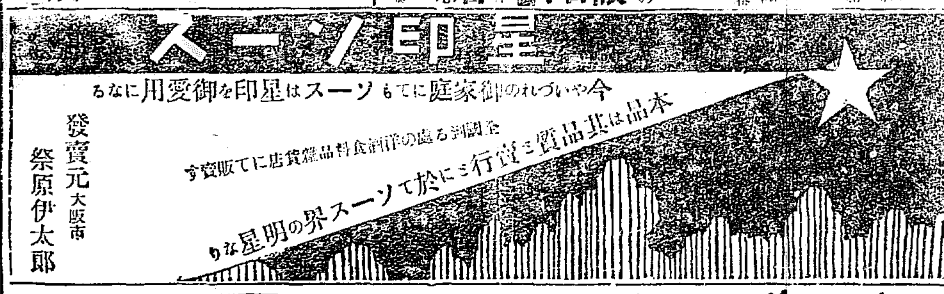

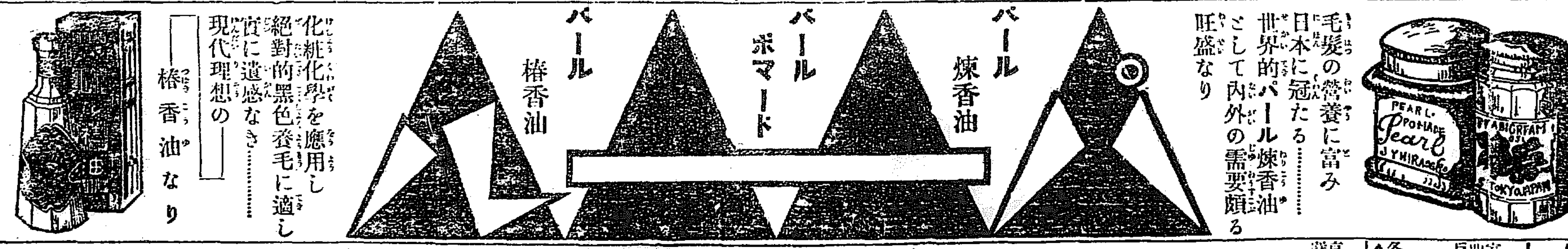

かつけよ 尾崎 糠精 村井弦齋先生命名 實驗證明 販賣元 東京市中澁谷町 尾崎商會 ◎全國名藥店にあり

◉りん病ばい毒 專賣藥店 ◎にせドラッグあり御注意 近來東京其他各地に偽ドラッグ有り紛れ易せうれざる様御用心を乞ふ あれ京城に於ても右以外にドラッグ商會と稱する詐欺の商號を盗用する者あらばそは全く詐欺漢なり 切に患者諸君の御注意を乞ふ 花柳病專門藥房 本舖大阪 京城南大門外停車場通 京城ドラッグ商會 本部 電話二五六七番 振替京城四〇六七 龍山 大阪ドラッグ商會 同支店 京城龍山等各地に偽物有御注意 詳細は昨日の本紙を御覽

內務省 總監部 衞生無害 取散 室內の空氣中に撒布せば蠅は十分間にして死す アラユル害蟲に有効 京城南大門町交番前 戶外に出すは請合なり其他 金鮮一手 引請撒元 島田藥房 各地藥店雜貨店に販賣す ▲特約店及行商希望の方照會乞

易斷 高島易斷本部主事高島呑明先生出張 受付午前八時より十一時まで午後二時より十時まで 場所 京城本町一丁目 清光館內（電話二三五〇） 神易協會 高島易斷本部

純良の藥品を賣藥を廉價に ウラブ化粧品代理店ですから御値がお安いです 京城本町二丁目角 古城賛化堂 電話一〇二番 振替二三七番

內科 呼吸器病 腸胃病 小兒科 婦人病 京城若草町大通り 今村醫院 電話一八三一番

優等清酒 醸造元 廣島縣西條町 木村靜彥 發賣元 京城府鍾路（中央市場） 河野酒店 電話二三〇八番

産科 婦人科 京城壽町 醫學士 宮二吉 二宮醫院 電話一二〇一番

下關米 十七日後場 當限 中限 先限 大阪期米 十七日後場 當限寄付 中限寄付 二十五圓八十四錢 みしが三節に至り大阪二十九錢安と小高移りに八十六錢と引返へし五△後場當限出來不申 ご依然持合ひの散會を告げたり 仁川米豆取引所 十七日の七月限 二十二圓八十四錢